資料３
令和８年11月10日
正副管理者会議
事務局総務課

第２次 鳥取県西部広域市町村圏計画 実施計画

令和７年度事業の実績報告書（案）

鳥取県西部広域行政管理組合

第2次 鳥取県西部広域市町村圏計画実施計画について

1 実施計画の内容

この実施計画は、平成28年10月に策定（令和３年11月中間見直し）した第２次鳥取県西部広域市町村圏計画基本計画（平成29年度から令和８年度）で定めた方針や施策について、計画的に実施するための具体的な事業計画を表すもので、基本計画期間に加え、財政推計期間を記載することで今後10年間の実施事業を示すものです。

実施計画については、原則として基本計画中の「第３章共同処理事業計画」の節に合わせて作成し、これと財政推計とを合致させた内容となるよう整理し、事業計画と財政推計を中長期に示すとともに、市町村負担の見通しについても示すものとします。

2 計画期間

令和８年度までの基本計画期間に加え、その後の財政推計期間を記載することで、向こう10年間を策定期間とし、ローリング方式により毎年度更新します。

3 事業実績の報告

事業の実施結果とその財源である一般財源（市町村負担金）の状況について報告することにより、各共同処理事業に対する構成市町村の負担状況を明らかにします。

（1）年度別事業費合計　　【単位：千円】

区　　分	計画額（当初予算額）	実績額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
令和７年度	7,121,017	7,035,501	105,880	2,326,400	419,558	4,183,663	
令和６年度	4,707,117	4,778,967	33,604	138,700	529,255	4,077,408	

（2）令和7年度の事業費及び財源比較　　【単位：千円】

区　　分	事業費	財源内訳				備考
		国県支出金	地方債	その他	一般財源（市町村負担金）	
計画額（当初予算額）	7,121,017	126,976	2,316,200	216,782	4,461,059	
実績額	7,035,501	105,880	2,326,400	419,558	4,183,663	
差　引	△ 85,516	△ 21,096	10,200	202,776	△ 277,396	

事業費は、計画額に対し実績額が減額（△85,516千円）となり、市町村負担金も減額（△277,396千円）となっています。

事業費が減額となった主な理由は、人件費が給与改定や退職者の増加により増となったものの、各事業の工事費や委託業務の契約額が実績により減となったことなどによるものです。

市町村負担金が事業費の減額以上に減額となった主な理由は、その他財源の増（202,776千円）に伴い市町村負担金が減額となったもので、その他財源が増加した主な内容は以下のとおりです。

（その他財源の主な内訳）　　【単位：千円】

区分	計画額（当初予算額）	実績額	差引	備考
退職積立基金繰入金	0	118,017	118,017	退職者の増による繰入金の増
前年度繰越金	1	66,050	66,049	前年度決算剰余金の確定に伴う繰越金の増
雑入	40,425	68,203	27,778	売却単価の上昇による資源ごみ等の再生用有価物売払収入の増等
輪番制整備費特別負担金	13,329	1,939	△ 11,390	病院群輪番制病院設備整備事業の国県補助金額の減による実績減
その他	163,027	165,349	2,322	
合　計	216,782	419,558	202,776	

令和７年度　事業実績報告書

【単位：千円】

基本計画第３章の見出番号	共同処理事業名	事業等	事業計画			事業の実績							担当課
			実施内容	実施計画の具体的内容	計画額（当初予算額）	実施額	財源内訳				計画額からの増減	事業結果等	
							国県支出金	地方債	その他	一般財源			
第１節	広域市町村圏に関する計画の策定及び連絡調整	議会費	鳥取県西部広域市町村圏計画は、10年間を計画期間とするもので、基本計画において共同処理事務の事業指針・施策を示すものである。実施計画は向こう１０年間の事業内容、事業費等を見通す計画として策定し、あわせて構成市町村の長期財政推計を示す計画とする。計画の中間年には、中間見直しを行い、組合施策の方向性や事務の現状・課題等について時点修正を行い、その後の施策を反映するものとする。 ※財政推計との合致を図るため、組合の事務経費（議会費、一般管理費、企画調整費、施設管理費）をこの第１節に記載し整理した。また、当初予算との整合を図るため、予備費を「その他（管理費等）」に記載し整理した。	基本計画は、平成２９年度から令和８年度までの１０年間を計画期間とし、計画５年目となる令和３年度に内容の見直しを行った。 実施計画は、令和５年度以降については１０年間を期間として財政推計と合致したものとして策定し、令和７年度から令和８年度を計画期間、令和９年度以降は財政推計期間とする。	1,403	1,104				1,104	△ 299	【主な増減理由】 閉会中の委員会開催の減少に伴う資料送付に係る通信運搬費の実績減 △155千円（203千円→48千円） 会議録音データ反訳業務委託料の実績減　△105千円（308千円→203千円）	会計室
		企画調整費			24,755	24,151				24,151	△ 604	【主な実施結果】 広域LAN保守管理業務委託料　2,941千円 サーバーリース　15,902千円	事務局総務課
		一般管理費			16,557	52,248			37,583	14,665	35,691	【主な増減理由】 財政調整基金積立金の額の確定による増額　33,198千円（97千円→33,295千円） 【主な実施結果】 財政調整基金への積立　33,295千円	
		施設管理費			1,324	1,245				1,245	△ 79	【主な実施結果】 組合全体の建築工事の設計、施工管理に係る事務	施設管理課
		その他（管理費等）			10,246	403				403	△ 9,843	一時借入金利子、予備費	事務局総務課
		人件費			139,030	141,191			5,342	135,849	2,161	各費目に係る人件費 【主な増減理由】 給与改定による増、人事異動による減	
	第1節　合計				193,315	220,342	0	0	42,925	177,417	27,027		
第2節	不燃物処理施設の設置及び管理運営（運転管理）	リサイクルプラザ維持補修事業	鳥取県西部圏域の境港市を除く１市６町１村から搬入される処理対象ごみ（一般廃棄物のうち、資源ごみ、不燃ごみ、不燃性粗大ごみ、ペットボトル）及び再生用資源ごみ（古紙類、生きびん）を処理するために設置されたリサイクルプラザの維持管理を行う。	次期施設の供用開始（令和14年度）に向けて施設の残りの稼働年数を勘案し、設備の劣化・損耗等の状況を把握し、必要かつ適切な維持管理に努め、令和１３年度までの安定稼働を図る。	92,116	82,938			63,171	19,767	△ 9,178	維持補修事業を計画のとおり実施した。 【主な増減理由】 補修部品の見直し及び契約実績による減 回転式破砕機主要部補修工事の減　△5,080千円（15,964千円→10,884千円） 【主な実施結果】 中央監視システム等補修工事　31,075千円 搬送設備補修工事　25,704千円 回転式破砕機主要部補修工事　10,884千円	施設管理課
		リサイクルプラザ運転管理事業			366,325	322,771			14,337	308,434	△ 43,554	運転管理事業を計画のとおり実施した。 【主な増減理由】 中央操作室運転管理等業務の契約実績による減 △14,301千円（43,671千円→29,370千円） 光熱水費の使用量実績による減　△2,037千円（27,700千円→25,663千円） 不燃物残さ外部処理費の処理量実績による減　△2,252千円（36,302千円→34,050千円） 火災対策工事の仕様の見直し等による減　△20,625千円（41,954千円→21,329千円） 【主な実施結果】 中央操作室運転管理業務　29,370千円　不燃物残さ運搬業務　30,250千円 再生資源分別等業務　56,742千円　火災対策工事　21,329千円 不燃ごみ等選別業務　78,870千円	
		最終処分場管理事業	民間設置の最終処分場に一般廃棄物の最終処分（埋立処分）と最終処分場の維持管理を委託する。	第２最終処分場について、設置業者に適切な維持管理を指導・監督する。また、令和５年９月に稼働開始した濃縮水処理施設についても、適切な維持管理を指導・監督し、浸出水の塩分濃度の低減を図る。 次期施設の供用開始まで埋立年限を延命するため、一部の埋立については外部処理を行う。 平成５年度に埋立完了した第１最終処分場について、設置業者と調整の上、閉鎖に向け協議を進める。	441,430	429,518			102,104	327,414	△ 11,912	最終処分場の管理事業を外部委託により実施した。 【主な増減理由】 濃縮水固化物処理量の実績による減　△10,462千円（19,391千円→8,929千円） （△211.35ｔ（391.72ｔ→180.37ｔ）×@49,500） 【主な実施結果】 廃棄物処分委託料　427,952千円	
		公債費			29,637	29,636				29,636	△ 1	起債償還金	
		人件費			56,024	60,042			4,984	55,058	4,018	各費目に係る人件費 【主な増減理由】 給与改定・人事異動による増	
	第２節　合計				985,532	924,905	0	0	184,596	740,309	△ 60,627		

令和７年度　事業実績報告書

【単位：千円】

基本計画第３章の見出番号	共同処理事業名	事業等	事業計画			事業の実績							担当課
			実施内容	実施計画の具体的内容	計画額（当初予算額）	実施額	財源内訳				計画額からの増減	事業結果等	
							国県支出金	地方債	その他	一般財源			
第３節	不燃物処理施設の設置及び管理運営（新施設整備）	旧灰溶融施設（エコスラグセンター）解体撤去事業	利活用の用途がなく解体する方針となった旧灰溶融施設（エコスラグセンター）の建物及び設備について、適切かつ安全に解体撤去業務を行う。 また、解体撤去後の土地（更地）について売却等を行うことで財産の適正管理を図る。	令和６年度　　解体設計業務委託・土壌汚染状況調査業務委託の実施、財産処分事務の着手 令和７～８年度　施設の解体撤去工事、土地の不動産鑑定評価 令和９年度以降　更地となった土地の売却等	346,314	297,390		267,600	252	29,538	△ 48,924	計画どおり解体撤去工事を行った。 【主な増減理由】 施工監理業務委託料・解体工事請負費の契約実績による減 △48,924千円（346,314千円→297,390千円） 【主な実施結果】 施工監理業務委託料　　4,433千円 解体工事請負費　　292,957千円	事務局総務課
		旧灰溶融施設（エコスラグセンター）管理事業			64	474			18	456	410	【主な増減理由】 旧灰溶融施設敷地内の倒竹撤去に係る業務委託料の増 411千円（0千円→411千円） 【主な実施結果】 場内管理委託料（倒竹撤去作業）　411千円 光熱水費（街灯）　3千円 排水路維持管理負担金　60千円	
	第３節　合計				346,378	297,864	0	267,600	270	29,994	△ 48,514		
第４節	広域福祉センターの設置及び管理運営	共同処理事務から、広域福祉センターの設置及び管理運営に関する事務を令和4年3月31日をもって廃止した。											
	第４節　合計				0	0	0	0	0	0	0		

令和７年度　事業実績報告書

【単位：千円】

基本計画第３章の見出番号	共同処理事業名	事業等	事業計画 実施内容	事業計画 実施計画の具体的内容	事業計画 計画額（当初予算額）	事業の実績 実施額	財源内訳 国県支出金	地方債	その他	一般財源	計画額からの増減	事業結果等	担当課
第５節	消防事務	消防施設大規模改修事業	老朽化した消防施設の大規模改修事業、消防車両等の更新・整備事業、また、高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線更新事業を計画的かつ効果的に実施する。 消防施設については、令和６年12月に改定した「鳥取県西部広域行政管理組合公共施設等総合管理計画」及び、令和３年２月に策定済の「消防施設個別施設計画」に基づき、長寿命化のための大規模改修工事及び機能強化工事（仮眠室個室化・女性消防吏員用施設の設置・装備室の屋内化等）を計画的に実施する。 消防車両及び資機材等については、本消防局で策定している「消防設備等整備計画における消防車両等更新の基本方針」に基づき、国庫補助金等も活用しながら更新経費の平準化を図りつつ、効果的に整備を実施する。 高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線については、災害対応時に万全を期すよう、安定稼働を図ることとしている。	長寿命化及び庁舎機能強化工事（仮眠室の個室化・女性消防吏員施設の設置・装備室の屋内化等）の必要がある消防署から工事を実施する。令和６年度に着手した、江府消防署移転・新築工事については令和７年度に完了する。	727,246	674,147		530,500		143,647	△ 53,099	消防施設個別施設計画のとおり、江府消防署移転新築工事（2か年契約）、米子消防署伯耆出張所大規模改修工事及び境港消防署弓浜出張所大規模改修工事設計業務を行った。 【主な増減理由】 契約実績及び業務内容見直しによる減 江府消防署移転新築事業 工事請負費の減 △9,310千円（533,653千円→524,343千円） 江府消防署移転新築事業 委託料の減 △10,470千円（34,038千円→23,568千円） 伯耆出張所庁舎大規模改修事業 工事請負費の減 △20,659千円（129,822千円→109,163千円） 伯耆出張所庁舎大規模改修事業 委託料の減 △9,317千円（10,890千円→1,573千円） 【主な実施結果】 江府消防署移転新築事業 553,023千円 米子消防署伯耆出張所庁舎大規模改修事業 111,927千円 境港消防署弓浜出張所庁舎大規模改修事業 9,197千円	消防局
		消防車両等更新・整備事業		経費負担の軽減を図るため必要な修繕を行いながら、令和７年度は救助工作車１台、化学車（境港市特別負担金事業）１台、救急自動車２台。令和８年度は水槽付消防ポンプ自動車１台、梯子車（米子市特別負担金事業）１台、救急自動車１台を更新する。その後も計画に応じて各署所の車両更新等を行っていく。	348,982	343,022	91,903	209,000	3,232	38,887	△ 5,960	消防力等整備5ヶ年計画のとおり、老朽化した車両（境港工作車、境港化学車、米子救急車、伯耆救急車）を更新した。 【主な増減理由】 契約実積による減 境港工作車の減 △1,233千円（181,633千円→180,400千円） 境港化学車の減 △1,120千円(87,580千円→86,460千円) 米子救急車・高度救命処置用資機材の減 △1,655千円（37,174千円→35,519千円） 伯耆救急車・高度救命処置用資機材の減 △1,435千円（37,174千円→35,739千円） 【主な実施結果】 消防車両更新事業 40,429千円 消防車両更新事業（補助事業） 302,593千円	
		高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線更新事業		安定稼働を確保するため、令和６年度から着手しており令和７年度に完了する。５年後の令和12年度には、ソフトのバージョンアップや部品交換のため中間更新を行う予定。	1,319,637	1,319,622		1,319,300		322	△ 15	高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線更新事業及び更新に係る構築監理支援事業を計画のとおり実施した。 【主な実施結果】 高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線更新事業 1,305,496千円 高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線更新事業に係る構築監理支援事業 14,126千円	
		その他（管理費等）			349,725	326,693	730		3,202	322,761	△ 23,032	各事業に係る事務費等 【主な実施結果】 消防局総務課事務費 49,974千円、消防庁舎維持管理事業 48,807千円 警防活動事業 131,710千円、消防指令機器等維持管理事業 61,524千円	
		公債費			185,786	184,192				184,192	△ 1,594	起債償還金	
		人件費			2,142,284	2,308,847	6,827		137,976	2,164,044	166,563	各費目に係る人件費 【主な増減理由】 退職手当の増、給与改定による増、人事異動・職員数の減による減	
第５節　合計					5,073,660	5,156,523	99,460	2,058,800	144,410	2,853,853	82,863		

令和７年度　事業実績報告書

【単位：千円】

基本計画第３章の見出番号	共同処理事業名	事業等	事業計画			事業の実績							担当課
			実施内容	実施計画の具体的内容	計画額（当初予算額）	実施額	財源内訳				計画額からの増減	事業結果等	
							国県支出金	地方債	その他	一般財源			
第６節	病院群輪番制病院	病院群輪番制病院補助事業	圏域の夜間・休日における救急患者や小児救急医療支援事業救急患者の医療を確保することを目的として、二次救急医療を担う病院群輪番制に参加する病院を対象に、その運営や設備整備に対し補助金を交付する。	・病院群輪番制病院運営事業補助金 輪番制により休日・夜間に当番する病院 ・８病院（博愛病院、日野病院、高島病院、済生会境港総合病院、米子医療センター、西伯病院、山陰労災病院、日南病院） ・病院群輪番制病院小児救急医療支援事業補助金 小児救急医療を輪番制で当番する病院 ・２病院（米子医療センター、山陰労災病院） ・病院群輪番制病院設備整備事業補助金 急性期医療に必要となる設備整備を行う病院	72,876	37,638	5,087		1,939	30,612	△ 35,238	輪番制により休日診療を行っている病院に対して、国、県と協力し補助を行った。 【主な増減理由】 国県補助金の交付決定額の減による設備整備事業の実績減 △34,168千円（39,985千円－5,817千円） 【主な実施結果】 運営事業　30,007千円 設備整備事業　5,817千円 小児救急医療　1,814千円	事務局総務課
	第６節　合計				72,876	37,638	5,087	0	1,939	30,612	△ 35,238		
第７節	火葬場の設置及び管理運営	桜の苑維持補修事業	桜の苑は、火葬を行う施設として、平成３年４月から供用を開始しており、来苑された住民の皆さまに心安らげる施設として利用いただけるよう、管理運営を行っている。 令和２年度には施設の大規模改修を行ったところであるが、今後は火葬需要を勘案したうえで、必要に応じた設備改修及び適切な維持管理を行う。	概ね１０年から１５年の間隔で大規模な改修が必要となる火葬炉改修事業については、令和９年度及び１０年度の２か年度で改修工事を実施し、火葬炉の改修を実施した上で、令和１０年度に制御機器の更新工事を実施する。	10,092	8,264				8,264	△ 1,828	火葬炉の耐火物などの補修工事を計画どおり実施した。 【主な増減理由】 契約実績による減 火葬炉設備補修工事の減　△1,397千円（9,592千円→8,195千円） 突発修繕の減少に伴う修繕料の減　△431千円（500千円→69千円） 【主な実施結果】 ・火葬炉設備補修工事　8,195千円	施設管理課
		桜の苑運営事業		令和３年度から指定管理者制度を導入し運営を行っている。 ５年間の指定管理期間満了にあわせ、令和７年度中に次期指定管理者の選定を実施する。	77,931	77,809			37,545	40,264	△ 122	指定管理者による施設の運営を計画どおり実施した。 【主な増減理由】 契約実績による光熱水費の減　△378（18,956千円→18,578千円） 【主な実施結果】 指定管理料　57,000千円 光熱水費　18,578千円	
		公債費			27,988	27,988				27,988	0	起債償還金	
	第７節　合計				116,011	114,061	0	0	37,545	76,516	△ 1,950		

令和７年度　事業実績報告書

【単位：千円】

基本計画第３章の見出番号	共同処理事業名	事業等	事業計画			事業の実績							担当課
			実施内容	実施計画の具体的内容	計画額（当初予算額）	実施額	財源内訳				計画額からの増減	事業結果等	
							国県支出金	地方債	その他	一般財源			
第８節	介護保険法に基づく審査及び判定	介護認定審査会運営事業	要介護・要支援認定にかかる一次判定を行った鳥取県西部圏域の市町等から審査依頼のあった２次判定について「介護認定審査会」を開催し、案件の審査・判定等を行う。	介護認定審査について、16の合議体（介護認定審査会において実際に審査判定を行う組織）による審査会を開催し審査判定を行う。	31,101	26,939			102	26,837	△ 4,162	構成市町村から依頼のあった要介護認定に関する審査を行った。 【主な減額理由】 審査会開催回数の実績減及び審査会委員欠席による委員報酬等の減 当初見込 → 実績 審査件数 11,771件 → 11,743件（△28件） 審査会開催回数 300回 → 279回（△21回） 欠席者 0人 → 52人（52人） 委員報酬 17,864千円 → 15,901千円（△1,963千円） 【主な実施結果】 介護認定審査会開催に係る委員報酬 15,901千円 介護認定審査会開催に係る費用弁償 262千円 会計年度任用職員に係る経費 8,305千円	事務局総務課
		人件費			16,180	9,493			1,656	7,837	△ 6,687	各費目に係る人件費 【主な増減理由】 給与改定による増、職員数の減・人事異動による減	
	第８節　合計				47,281	36,432	0	0	1,758	34,674	△ 10,849		
第９節	障害者総合支援法に基づく審査及び判定	障害認定審査会運営事業	障害支援区分の認定にかかる１次判定を行った鳥取県西部圏域の市町村から審査依頼のあった２次判定について「障害認定審査会」を開催し、案件の審査・判定等を行う。	障害認定審査について、2の合議体（障害認定審査会において実際に審査判定を行う組織）による審査会を開催し審査判定を行う。	9,794	9,579			266	9,313	△ 215	構成市町村から依頼のあった障害支援区分認定に関する審査を行った。 【主な減額理由】 合議体の委員数の減、審査会開催回数の実績減及び審査会委員欠席による委員報酬等の減 当初見込 → 実績 合議体委員数 6人 → 5人（△1人） 審査件数 678件 → 744件（66件） 審査会開催回数 29回 → 28回（△1回） 欠席者 0人 → 4人（4人） 委員報酬 2,518千円 → 2,010千円（△508千円） 【主な実施結果】 障害認定審査会開催に係る委員報酬 2,010千円 障害認定審査会開催に係る費用弁償 12千円 会計年度任用職員に係る経費 7,170千円	事務局総務課
		人件費			75	58				58	△ 17		
	第９節　合計				9,869	9,637	0	0	266	9,371	△ 232		
第10節	し尿処理場の設置及び管理運営	米子浄化場維持補修事業	米子浄化場が安定して稼働するよう維持管理を行い、鳥取県西部圏域内１市３町１村（米子市、日吉津村、大山町、南部町及び伯耆町）の各家庭、事業所等から排出されるし尿及び浄化槽汚泥を適正に処理する。	令和14年度に米子市下水道施設との連携によるし尿等の処理を開始する予定であることを踏まえ、米子浄化場の設備の劣化状況等に応じた必要最小限の維持補修を適宜行い、施設の安定稼働を図る。	74,327	55,921				55,921	△ 18,406	維持補修事業を計画どおり実施した。 【主な増減理由】 補修内容の見直し及び契約実績による減 脱水設備補修工事の減　△7,780千円（26,840千円→19,060千円） ロータリーアトマイザーほか補修工事の減　△3,674千円（16,104千円→12,430千円） 【主な実施結果】 脱水設備補修工事　19,060千円 ロータリーアトマイザーほか補修工事　12,430千円	
		浄化場運転事業			104,070	89,714			91	89,623	△ 14,356	運転管理事業を計画どおり実施した。 【主な増減理由】 燃料費等調整単価の増による電気料金の増　2,791千円（22,199千円→24,990千円） 契約実績による脱水汚泥資源化業務の減　△15,179千円（42,229千円→27,050千円） 【主な実施結果】 電気料金　24,990千円 脱水汚泥資源化業務　27,050千円 会計年度任用職員に係る経費　16,234千円	
		公債費			3,726	3,727				3,727	1	起債償還金	
		人件費			17,407	18,668			2,632	16,036	1,261	各費目に係る人件費 【主な増減理由】 給与改定による増	
	第１０節　合計				199,530	168,030	0	0	2,723	165,307	△ 31,500		

令和７年度　事業実績報告書

【単位：千円】

基本計画第３章の見出番号	共同処理事業名	事業等	事業計画			事業の実績							担当課
			実施内容	実施計画の具体的内容	計画額（当初予算額）	実施額	財源内訳				計画額からの増減	事業結果等	
							国県支出金	地方債	その他	一般財源			
第11節	ごみ焼却施設の設置及び管理運営	中間処理施設用地取得事業	令和14年度の供用開始を目標とする一般廃棄物処理施設は、令和5年3月に中間処理施設及び最終処分場の建設候補地を選定し、その後、用地取得に向け地元対応を進めており、令和7年度は関係住民の同意を得た後に測量や地質調査、さらには不動産鑑定や補償調査を行い、令和8年度に用地買収に着手する計画とする。 また、施設整備においては、地質調査等の終了後（令和8年度を想定）、中間処理施設は環境影響評価及び施設基本設計、最終処分場は生活環境影響調査及び施設基本設計に着手する。以降、事業の進捗に応じ、敷地造成に関する事業（敷地造成設計、敷地造成工事、施工監理）に着手し、その後、建設工事に関する事業（建設工事発注支援事業、建設工事、施工監理）を実施する。	令和７年度　　不動産鑑定等 ※当初予算に計上しない 令和８年度　　用地取得 ※令和７年度当初予算に計上しないが、令和７年度中に計画している事業等の事業費 2,263千円	1,875	283				283	△ 1,592	建設候補地の地元対応等を行った。 関係住民の先進地視察 実施日：令和7年9月18日 対象団体：彦名農事実行組合 視察場所：今治市クリーンセンター 彦名校区自治連合会及び関係４自治会の同意書を受理（R8.2） 営農者等への説明（R8.3） 不動産鑑定については、用地測量の完了後に実施する。 【主な増減理由】 関係住民の先進地視察に係る経費の減　△1,180千円（1,463千円→283千円） 地元自治会等配布用資料印刷製本費の減　△378千円（378千円→0千円） 【主な実施結果】 関係住民の先進地視察に係る経費　283千円	ごみ処理施設整備課
		最終処分場用地取得事業		令和７年度　　不動産鑑定、補償調査等 ※当初予算に計上しない 令和８年度　　用地取得 ※令和７年度当初予算に計上しないが、令和７年度中に計画している事業等の事業費 28,777千円	695	194				194	△ 501	建設候補地の地元対応等を行った。 関係住民の先進地視察 実施日：令和7年4月16日 対象団体：安来市吉佐町自治会 視察場所：呉市一般廃棄物最終処分場 安来市吉佐町自治会の同意書を受理（R7.7） 安来市吉佐町区域の営農者等への説明（R7.10） 地権者への説明（R7.10） 不動産鑑定、補償調査については、用地測量の完了後に実施する。 【主な増減理由】 関係住民の先進地視察に係る経費の減　　△138千円（332千円→194千円） 地元自治会等配布用資料印刷製本費の減　△296千円（296千円→0千円） 【主な実施結果】 関係住民の先進地視察に係る経費　194千円	
		中間処理施設測量・地質調査事業		令和７年度　　用地・地形測量、地質調査 ※当初予算に計上しない 令和８～９年度　施設基本設計 令和８～11年度　環境影響評価 ※令和７年度当初予算に計上しないが、令和７年度中に計画している事業等の事業費 73,233千円						0	用地・地形測量、地質調査については、営農者や地権者への説明を行ったうえで令和８年度に実施する。	
		最終処分場測量・地質調査事業		令和７年度　　用地・地形測量、地質調査 ※当初予算に計上しない 令和８～９年度　施設基本設計、生活環境影響評価 ※令和７年度当初予算に計上しないが、令和７年度中に計画している事業等の事業費 179,691千円	0	3,942	1,333			2,609	3,942	**〔令和7年11月補正予算対応〕** 用地・地形測量に着手し、専門家（学識経験者）による地質調査結果の検証を行うため現地確認等を実施した。 【主な増減理由】 測量業務委託料（工期：R8.1.7～R8.11.30）の増 3,886千円（0千円→3,886千円） 【主な実施結果】 測量業務委託料　3,886千円	
		中間処理施設建設事業		令和８～９年度　敷地造成設計 令和９～10年度　敷地造成工事 令和８～９年度　建設工事発注支援 令和10～13年度　施設建設工事							0		
		最終処分場建設事業		令和８～９年度　施設実施設計、浸出水処理施設発注支援 令和10～13年度　施設建設工事							0		
		一般廃棄物処理施設管理運営事業		令和14年度から							0		
		その他（管理費等）			6,243	1,638				1,638	△ 4,605	課内の各事業に共通した事務費	
		人件費			67,752	64,012			3,126	60,886	△ 3,740	各費目に係る人件費 【主な増減理由】 給与改定による増、人事異動による減	
	第１１節　合計				76,565	70,069	1,333	0	3,126	65,610	△ 6,496		
合　　計					7,121,017	7,035,501	105,880	2,326,400	419,558	4,183,663	△ 85,516		

第２次 鳥取県西部広域市町村圏計画　令和７年度実施結果　　【市町村負担金内訳】

（単位：千円）

基本計画第３章の見出番号	共同処理事業名	上段：計画額（当初予算額） 下段：実施額（決算額）	うち一般財源 上段：計画額 下段：実施額	市町村負担金内訳　上段：計画額　下段：実施額								
				米子市	境港市	日吉津村	大山町	南部町	伯耆町	日南町	日野町	江府町
1	広域市町村圏に関する計画の策定及び連絡調整	193,315	191,404	102,455	26,073	6,580	14,496	11,129	11,388	7,055	6,199	6,029
		220,342	177,417	94,967	24,168	6,100	13,438	10,316	10,556	6,539	5,744	5,589
2	不燃物処理施設の設置及び管理運営（運転管理）	985,532	832,007	492,087	45,185	29,422	64,947	50,950	54,849	38,091	27,549	28,927
		924,905	740,309	436,449	43,511	26,174	57,398	44,994	48,357	33,572	24,348	25,506
3	不燃物処理施設の設置及び管理運営（新施設整備）	346,378	113,861	18,594	47,186	1,194	2,634	20,140	20,610	1,282	1,126	1,095
		297,864	29,994	15,979	4,116	1,028	2,285	1,756	1,797	1,112	974	947
4	広域福祉センターの設置及び管理運営	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
5	消防事務	5,073,660	2,877,989	1,570,513	427,598	69,709	238,099	165,938	173,660	102,606	67,386	62,480
		5,156,523	2,853,853	1,561,600	423,265	69,118	237,721	165,486	167,016	101,447	66,529	61,671
6	病院群輪番制病院	72,876	31,596	20,263	4,502	480	2,114	1,419	1,472	578	401	367
		37,638	30,612	19,631	4,362	465	2,048	1,375	1,427	560	389	355
7	火葬場の設置及び管理運営	116,011	81,071	54,255	－	3,440	6,075	3,900	5,896	2,949	2,397	2,159
		114,061	76,516	51,716	－	3,277	5,554	3,566	5,542	2,696	2,191	1,974
8	介護保険法に基づく審査及び判定	47,281	47,250	23,042	7,162	1,428	4,119	2,887	2,793	2,294	1,825	1,700
		36,432	34,674	16,907	5,256	1,048	3,023	2,119	2,050	1,683	1,340	1,248
9	障害者総合支援法に基づく審査及び判定	9,869	9,869	5,177	1,438	301	792	680	536	363	291	291
		9,637	9,371	4,915	1,365	286	752	646	510	345	276	276
10	し尿処理場の設置及び管理運営	199,530	199,447	148,313	－	4,692	15,452	14,335	16,655	－	－	－
		168,030	165,307	122,992	－	3,753	13,105	11,731	13,726	－	－	－
11	ごみ焼却施設の設置及び管理運営	76,565	76,565	40,984	10,430	2,632	5,799	4,451	4,556	2,822	2,479	2,412
		70,069	65,610	35,119	8,937	2,256	4,969	3,815	3,904	2,418	2,125	2,067
計画額合計(A)		**7,121,017**	**4,461,059**	**2,475,683**	**569,574**	**119,878**	**354,527**	**275,829**	**292,415**	**158,040**	**109,653**	**105,460**
実施額合計(B)		**7,035,501**	**4,183,663**	**2,360,275**	**514,980**	**113,505**	**340,293**	**245,804**	**254,885**	**150,372**	**103,916**	**99,633**
差額(B-A)		**△ 85,516**	**△ 277,396**	**△ 115,408**	**△ 54,594**	**△ 6,373**	**△ 14,234**	**△ 30,025**	**△ 37,530**	**△ 7,668**	**△ 5,737**	**△ 5,827**

資料４
令和８年11月10日
正副管理者会議
事務局総務課

令和８年度
鳥取県西部広域行政管理組合 中期財政見通し（案）

令和８年　　月　　日
鳥取県西部広域行政管理組合

１　目的

本中期財政見通しは、鳥取県西部広域行政管理組合（以下「組合」という。）の健全な財政運営のため、今後10年間の共同処理事務に係る事業計画等に基づく必要な事業費と構成市町村の負担の見通しを示すことにより、組合と構成市町村の双方が、将来の事業費と負担のバランスについて共通認識を図り、持続可能な財政運営の指針として作成する。

２　期間

令和９年度から令和18年度（10年間）

３　時点修正

本見通しは、作成時点で試算したものであり、毎年度、本組合の事業計画の見直し及び社会情勢の変化等を踏まえて修正を行う。

４　作成に係る基本的考え

一部事務組合である本組合には税収がなく、起債や使用料等の収入を除き、構成市町村の負担金により運営しているため、市町村負担の平準化に配慮しつつ、各共同処理事務の今後の事業予定に基づき算出した。また、近年の物価高騰や労務単価の上昇を踏まえ、事業費の上昇を可能な限り見込んだ。

なお、新しい一般廃棄物処理施設の整備については、稼働予定が令和19年度になったことに伴い見直し後の整備スケジュールにより作成しているが、総事業費は基本設計中のため、一部を除き従前の事業計画額に基づき作成している。また、全構成市町村が組合債を利用する前提で市町村負担金の算出を行っている。

５　今後の見通し

事業費ごとの見込額は後述のとおりであるが、総括的な今後の見通しとしては、新しい一般廃棄物処理施設の整備に伴い、令和14年度頃から歳入、歳出とも大きく増加する。総事業費が非常に大きいため、国の補助金等を最大限活用するものの、起債の増大により起債償還に伴う市町村負担金は将来にわたり高止まりする。

消防費については、消防局庁舎の大規模改修について、個別施設計画に基づき、令和13年度までに終える予定であるが、年次計画で行っている消防車両等の更新、高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線の更新を予定している。

一方、令和９年度からリサイクルプラザに指定管理者制度を導入するとともに、米子浄化場についても包括的民間委託を導入したうえで、令和14年度には米子市下水道施設と統合により廃止するなど、事業の効率化による事業費の低減を見込んでいる。

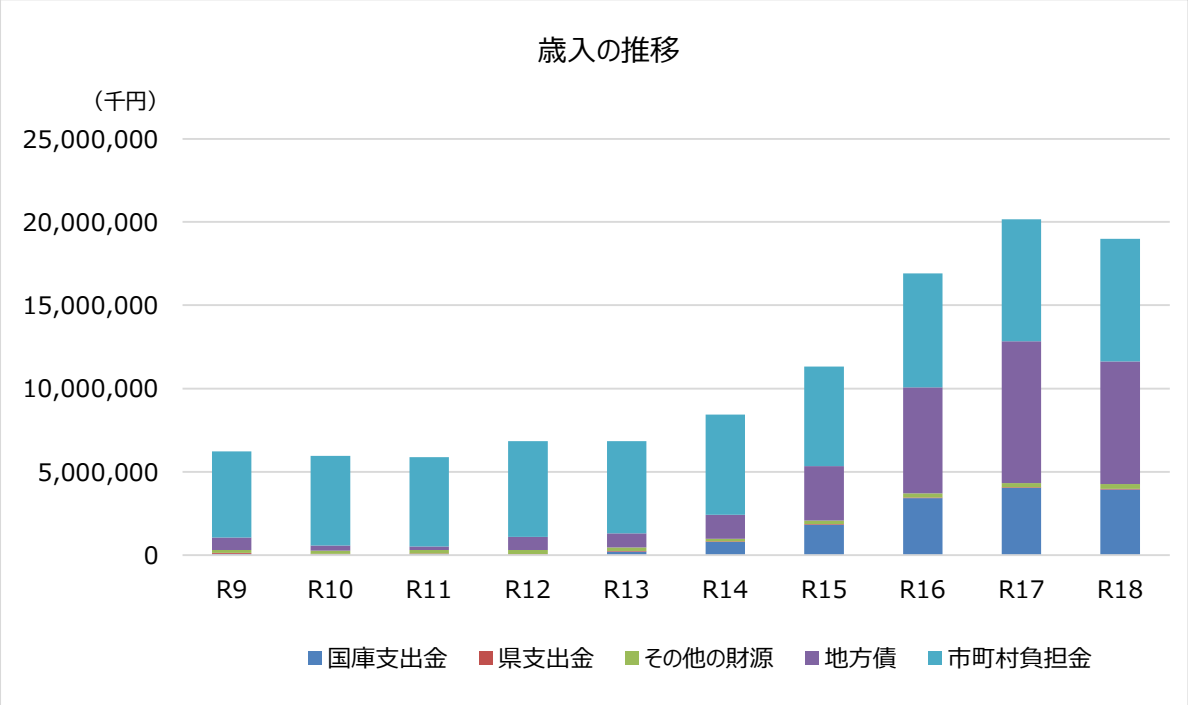
６　歳入の見通し

○令和13年度まで

・60億円前後で推移し、歳入の主な財源である市町村負担金は歳入全体の80～90％前後の見込み。

○令和14年度以降

・新しい中間処理施設の建設工事の事業費の増加に伴い国庫支出金や地方債が大幅に増加。市町村負担金の割合は35％程度まで減少する見込み。



（単位：千円）

区分	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
国庫支出金	84,078	39,796	56,880	8,393	212,287	777,333	1,815,968	3,426,313	4,026,237	3,939,279
県支出金	40,100	40,100	40,100	40,100	40,100	40,100	40,100	40,100	40,100	40,100
その他の財源	190,600	191,200	199,100	266,600	200,300	165,400	210,700	233,200	256,100	278,800
地方債	739,853	312,700	212,000	772,300	842,900	1,427,800	3,274,900	6,375,100	8,508,500	7,372,100
市町村負担金	5,166,331	5,366,654	5,363,165	5,757,530	5,545,387	6,028,257	5,970,607	6,839,927	7,323,929	7,352,236
計	6,220,962	5,950,450	5,871,245	6,844,923	6,840,974	8,438,890	11,312,275	16,914,640	20,154,866	18,982,515

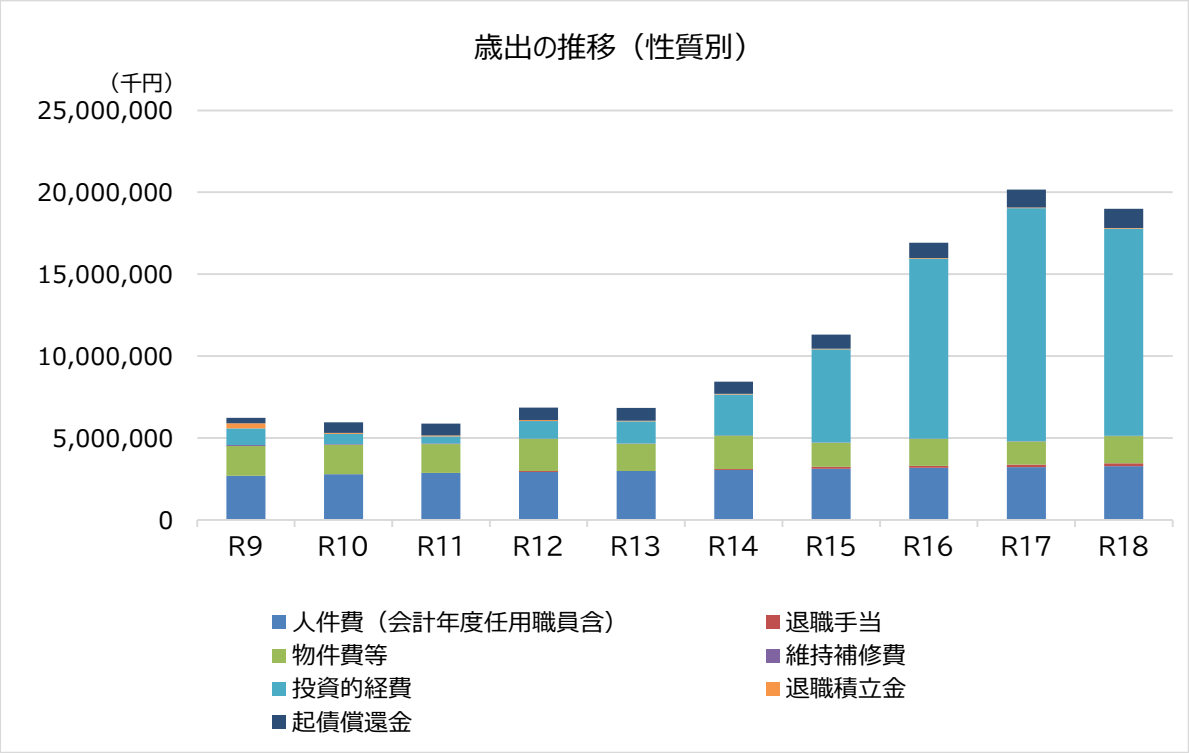
7　歳出の見通し

歳出総額については、令和13年度までは60億円前後で推移する見込みだが、新しい一般廃棄物処理施設の造成、建設工事が令和14年度から本格的に開始予定のため、それ以降は大幅に増加し、令和17年度には約200億円になる見込みである。

(1) 性質別

人件費については、過去５年の平均給与改定率を毎年度反映させ、定年退職や昇給による増減も見込んだ。退職手当については、年度により多寡があるが退職積立基金からの繰入により支出する。

投資的経費については、個別施設計画に基づき、消防施設大規模改修事業が令和13年度で終了するものの、定期的な更新が必要な高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線更新事業を令和17年度に実施予定である。また、新しい一般廃棄物処理施設の造成・建設工事が令和14年度から本格的に開始するため事業費が大きく増加している。

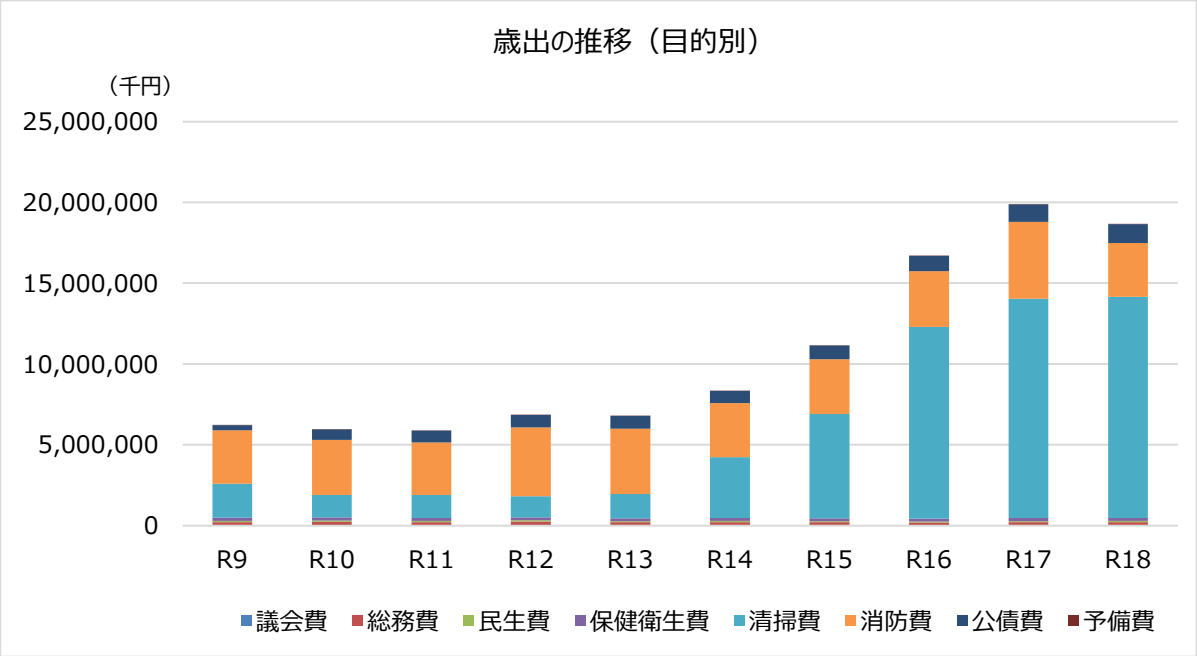


（単位：千円）

区分	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
人件費(会計年度任用職員含む)	2,693,300	2,783,700	2,863,500	2,923,600	2,977,900	3,033,700	3,117,300	3,171,800	3,214,000	3,269,500
退職手当	0	0	0	66,900	0	66,900	111,600	133,900	156,200	178,500
物件費等	1,819,545	1,805,657	1,765,757	1,944,657	1,666,757	2,045,357	1,475,057	1,635,957	1,414,857	1,669,757
維持補修費	54,400	43,800	38,400	18,900	17,700	15,000	10,400	15,000	19,700	17,900
投資的経費	1,008,378	619,787	432,423	1,080,400	1,347,400	2,493,659	5,699,746	10,985,660	14,228,329	12,650,807
退職積立金	322,500	51,000	51,000	51,000	50,000	40,000	40,000	30,000	30,000	30,000
起債償還金	322,839	646,506	720,165	759,466	781,217	744,274	858,172	942,323	1,091,780	1,166,051
計	6,220,962	5,950,450	5,871,245	6,844,923	6,840,974	8,438,890	11,312,275	16,914,640	20,154,866	18,982,515

(2) 目的別の歳出

各費目の見通しについては後述のとおり



（単位：千円）

区分	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
議会費	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
総務費	207,778	226,600	205,000	248,500	193,675	209,176	204,456	188,667	211,767	214,667
民生費	68,535	65,906	66,406	67,206	67,705	69,444	68,740	68,780	69,580	69,980
保健衛生費	207,100	198,400	195,000	177,700	177,700	176,300	173,200	179,300	185,600	185,400
清掃費	2,084,611	1,396,627	1,409,663	1,309,340	1,504,327	3,771,328	6,470,903	11,873,517	13,585,886	13,710,564
消防費	3,318,599	3,404,911	3,263,511	4,271,211	4,104,850	3,456,868	3,525,304	3,650,553	4,998,753	3,624,353
公債費	322,839	646,506	720,165	759,466	781,217	744,274	858,172	942,323	1,091,780	1,166,051
予備費	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
計	6,220,962	5,950,450	5,871,245	6,844,923	6,840,974	8,438,890	11,312,275	16,914,640	20,154,866	18,982,515

8　目的別の歳出の見通し

(1) 議会費・総務費（議会費、一般管理費、企画調整費、施設管理費）

組合議会及び管理運営に係る事業費については、大きな増減はない見込み。

（単位：千円）

区分		R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
歳出合計		209,278	228,100	206,500	250,000	195,175	210,676	205,956	190,167	213,267	216,167
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の財源	0	0	0	44,600	0	22,300	0	0	22,300	22,300
	地方債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	市町村負担金	209,278	228,100	206,500	205,400	195,175	188,376	205,956	190,167	190,967	193,867

【参考】
○議会費　　：組合議会の議員報酬や議会運営に係る経費
○一般管理費：組合の運営に係る経費
○企画調整費：構成市町村との連絡調整及び庁内イントラ系ネットワークの運用・保守に係る経費
○施設管理費：組合全体の建築工事の設計、施工管理に係る経費

(2) 民生費（介護認定審査会費、障害認定審査会費）

介護認定審査会及び障害認定審査会に係る事業費については、大きな増減はない見込み。

（単位：千円）

区分		R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
歳出合計		68,535	65,906	66,406	67,206	67,705	69,444	68,740	68,780	69,580	69,980
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の財源	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	市町村負担金	68,535	65,906	66,406	67,206	67,705	69,444	68,740	68,780	69,580	69,980

【参考】
○介護認定審査会費：介護認定審査会の運営に係る経費
○障害認定審査会費：障害認定審査会の運営に係る経費

(3) 保健衛生費（保健衛生総務費、火葬場費）

保健衛生費のうち火葬場費については、桜の苑の指定管理料のほか定期的な維持補修として次の工事を予定している。

・令和９、10年度　火葬炉改修工事　令和９年度４千万円程度、令和10年度３千万円程度
・令和11年度　　制御機器更新工事　２千万円程度

（単位：千円）

区分		R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
歳出合計		207,100	198,400	195,000	177,700	177,700	176,300	173,200	179,300	185,600	185,400
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	県支出金	30,600	30,600	30,600	30,600	30,600	30,600	30,600	30,600	30,600	30,600
	その他の財源	66,600	67,000	67,400	67,800	68,200	68,200	68,600	68,500	68,900	69,000
	地方債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	市町村負担金	109,900	100,800	97,000	79,300	78,900	77,500	74,000	80,200	86,100	85,800

【参考】
○保健衛生総務費：病院群輪番制病院の補助事業に係る経費
○火葬場費　　：桜の苑の運営及び維持補修に係る経費

(4) 清掃費（不燃物処理費、最終処分費、ごみ処理施設建設費、米子浄化場処理費）

各費目の詳細は後述のとおり。

（単位：千円）

区分		R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
歳出合計		2,084,611	1,396,627	1,409,663	1,309,340	1,504,327	3,771,328	6,470,903	11,873,517	13,585,886	13,710,564
財源内訳	国庫支出金	62,878	39,796	35,680	8,393	106,387	728,033	1,799,268	3,392,913	3,924,337	3,906,679
	県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の財源	121,400	121,600	129,100	129,300	129,500	27,700	27,900	50,500	28,400	28,700
	地方債	564,153	0	0	66,700	181,400	1,265,100	3,180,500	6,204,600	7,426,000	7,326,300
	市町村負担金	1,336,180	1,235,231	1,244,883	1,104,947	1,087,040	1,750,495	1,463,235	2,225,504	2,207,149	2,448,885

【参考】
○不燃物処理費　　：リサイクルプラザの運営事業費
○最終処分費　　：民間設置の最終処分場に埋め立て処分を委託する事業費
○ごみ処理施設建設費：新しい一般廃棄物処理施設の整備に係る事業費
○米子浄化場処理費　：米子浄化場の運営事業費

① 清掃費のうち既存施設に係る経費（不燃物処理費、最終処分費、米子浄化場処理費）

〇不燃物処理費
・令和９年度からリサイクルプラザに導入する指定管理者制度に係る経費　年間５億円程度

○最終処分費
・第２最終処分場の埋立完了までの委託料　令和13年度まで年間４億５千万円程度
・埋立完了に伴う最終覆土、ガス抜き設備の設置等費用　令和14年度　８億円程度

・閉鎖する令和31年度(予定)までの維持管理委託料　年間３億円から５億円程度

○米子浄化場処理費

・令和９年度から令和13年度まで包括的民間委託に係る経費　年間１億５千万円から２億円程度

・令和13年度末で米子市下水道施設に機能集約し稼働停止することに伴う槽清掃等の費用　令和14年度６千５百万円程度

※令和15年度以降の費用計上なし。

（単位：千円）

区分		R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
歳出合計		1,195,171	1,168,012	1,195,812	1,119,812	1,086,005	1,462,764	842,560	1,063,270	827,670	1,078,470
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の財源	121,400	121,600	129,100	129,300	129,500	27,700	27,900	50,500	28,400	28,700
	地方債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	市町村負担金	1,073,771	1,046,412	1,066,712	990,512	956,505	1,435,064	814,660	1,012,770	799,270	1,049,770

② 清掃費のうち新しい一般廃棄物処理施設に係る経費（ごみ処理施設建設費）

新しい一般廃棄物処理施設の整備については、稼働予定が令和19年度になったことに伴い事業実施予定を見直したが、事業費は基本設計中のため一部を除き従前の事業計画額としている。

なお、地方債は、全構成市町村が組合債を利用するものとして算出するとともに、市町村負担金は国庫補助金及び組合債の対象外経費を計上している。

（単位：千円）

区分		R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
歳出合計		889,440	228,615	213,851	189,528	418,322	2,308,564	5,628,343	10,810,247	12,758,216	12,632,094
財源内訳	国庫支出金	62,878	39,796	35,680	8,393	106,387	728,033	1,799,268	3,392,913	3,924,337	3,906,679
	県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の財源	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	564,153	0	0	66,700	181,400	1,265,100	3,180,500	6,204,600	7,426,000	7,326,300
	市町村負担金	262,409	188,819	178,171	114,435	130,535	315,431	648,575	1,212,734	1,407,879	1,399,115

【主な事業予定】

①中間処理施設用地取得事業

令和９年度　　用地取得　２億４千万円程度

②最終処分場用地取得事業

令和９年度　　用地取得、不動産鑑定、補償調査　３億６千万円程度

③中間処理施設測量・地質調査事業

令和９～11年度　基本計画・PFI・環境アセス　年間８千万円から１億２千万円程度

令和９年度　　地歴調査　３百万円程度

④最終処分場測量・地質調査事業

令和９年度　　測量調査、基本設計・PFI・生活調査、地歴調査　１億３千万円程度

⑤中間処理施設建設事業

令和10年度　　敷地造成実施設計　５千５百万円程度

令和11～12年度　建設工事発注支援　年間２千８百万円程度

令和12～14年度　進入路工事　年間９千万円から１億２千万円程度

令和13～15年度　敷地造成工事　年間２億３千万円から４億５千万円程度

令和14～18年度　可燃不燃建設工事、設計施工監理　年間16億円から103億円程度

⑥最終処分場建設事業

令和13～14年度　発注支援（実施設計・仕様・選定）　年間１千４百万円から３千万円程度

令和15～18年度　施設建設工事、設計施工監理　年間２億８千万円から28億円程度

(5) 消防費（常備消防費、消防施設費）

消防力等整備５ケ年計画に基づき、年次的に老朽化した消防施設の大規模改修及び消防車両等の更新を予定している。また、定期的に更新が必要な高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線の更新事業等を令和17年度に予定している。

（単位：千円）

区分		R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
歳出合計		3,318,599	3,404,911	3,263,511	4,271,211	4,104,850	3,456,868	3,525,304	3,650,553	4,998,753	3,624,353
財源内訳	国庫支出金	21,200	0	21,200	0	105,900	49,300	16,700	33,400	101,900	32,600
	県支出金	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500
	その他の財源	2,600	2,600	2,600	24,900	2,600	47,200	114,200	114,200	136,500	158,800
	地方債	175,700	312,700	212,000	705,600	661,500	162,700	94,400	170,500	1,082,500	45,800
	市町村負担金	3,109,599	3,080,111	3,018,211	3,531,211	3,325,350	3,188,168	3,290,504	3,322,953	3,668,353	3,377,653

【参考】

○常備消防費：常備消防の維持運営に係る事業費

○消防施設費：消防施設及び消防車両等の維持、更新・整備等に係る事業費

【主な事業予定】

①消防施設の大規模改修等

令和９年度　　生山出張所・生山寮改修設計委託、米子消防署空調設備改修工事　７千２百万円程度

令和10年度　　生山出張所・生山寮改修工事、消防局庁舎改修基本設計委託　２億３千万円程度

令和11年度　　消防局庁舎改改修実施設計委託、中山出張所改修設計委託　７千７百万円程度

令和12年度　　中山出張所改修工事　１億７千万円程度

令和12～13年度　消防局庁舎改修工事　年間６億円程度

②高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線

令和12年度　　中間更新　２億円程度

令和17年度　　高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線更新　13億円程度

（6）公債費

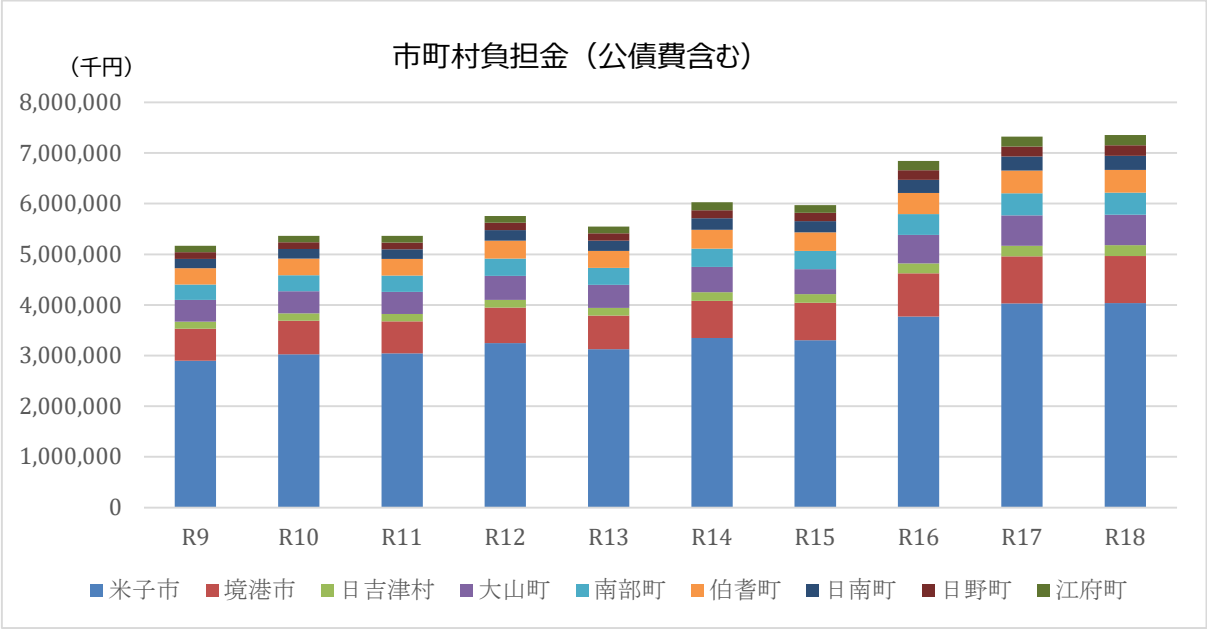
組合債の償還に係る公債費は、新しい一般廃棄物処理施設の整備に係る起債の償還が令和10年度から始まるため、将来にわたって高止まりする。

（単位：千円）

区分	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
旧灰溶融施設解体撤去	18,748	54,519	124,439	121,782	119,126	116,470	113,813	111,156	108,500	72,589
桜の苑大規模改修	27,805	27,714	27,623	27,535	0	0	0	0	0	0
リサイクルプラザ大規模改修	18,534	6,952	1,571	0	0	0	0	0	0	0
新しい一般廃棄物処理施設整備	0	14,638	17,489	17,489	65,867	69,453	101,738	194,711	385,141	711,684
消防庁舎改修工事・車両更新等	257,752	542,683	549,043	592,660	596,224	558,351	642,621	636,456	598,139	381,778
計 （市町村負担金）	322,839	646,506	720,165	759,466	781,217	744,274	858,172	942,323	1,091,780	1,166,051

9　市町村負担金の見通し

（1）市町村別の市町村負担金



（単位：千円）

区分	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
米子市	2,895,804	3,027,023	3,042,074	3,246,972	3,123,569	3,345,512	3,299,928	3,769,025	4,029,381	4,036,399
境港市	633,840	659,251	631,014	699,869	667,267	732,854	743,570	855,286	927,606	930,190
日吉津村	142,299	144,748	145,923	154,400	148,965	169,484	166,997	196,521	210,267	215,841
大山町	424,632	437,911	439,802	474,094	459,158	499,747	496,944	563,466	603,071	599,946
南部町	307,004	316,173	317,884	340,530	330,080	361,303	357,108	408,009	436,351	437,171
伯耆町	318,866	328,020	329,920	351,991	339,471	373,216	365,566	418,535	446,282	448,652
日南町	187,774	191,914	192,910	208,346	202,393	228,933	226,166	259,454	276,032	278,427
日野町	130,504	133,495	134,472	143,871	140,312	160,942	160,526	188,247	201,644	206,299
江府町	125,608	128,119	129,166	137,457	134,172	156,266	153,802	181,384	193,295	199,311
合　計	5,166,331	5,366,654	5,363,165	5,757,530	5,545,387	6,028,257	5,970,607	6,839,927	7,323,929	7,352,236

(2) 目的別市町村負担金（公債費を含む）

（単位：千円）

区分	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
議会費、一般管理費ほか	207,810	227,647	205,847	204,647	191,025	188,856	206,336	190,477	191,177	193,877
施設管理費	30,216	64,972	135,092	132,535	133,276	125,990	123,433	120,846	118,290	82,579
民生費	68,535	65,906	66,406	67,206	67,705	69,444	68,740	68,780	69,580	69,980
保健衛生費	137,705	128,514	124,623	106,835	78,900	77,500	74,000	80,200	86,100	85,800
清掃費	1,354,714	1,256,821	1,263,943	1,122,436	1,152,907	1,819,948	1,564,973	2,420,215	2,592,290	3,160,569
消防費	3,367,351	3,622,794	3,567,254	4,123,871	3,921,574	3,746,519	3,933,125	3,959,409	4,266,492	3,759,431
計	5,166,331	5,366,654	5,363,165	5,757,530	5,545,387	6,028,257	5,970,607	6,839,927	7,323,929	7,352,236

10　退職積立基金の見通し

今後の定年退職者及び退職手当の支給額及び退職積立基金残高等の見込み。

（単位：千円）

区分	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
定年退職者数（人）	0	0	0	3	0	3	5	6	7	8
退職手当	0	0	0	66,900	0	66,900	111,600	133,900	156,200	178,500
積立計画	322,500	51,000	51,000	51,000	50,000	40,000	40,000	30,000	30,000	30,000
基金残高	2,050,115	2,101,115	2,152,115	2,136,215	2,186,215	2,159,315	2,087,715	1,983,815	1,857,615	1,709,115

中期財政見通し（案）参考資料

資料４参考資料①
令和８年11月10日
正副管理者会議
事務局総務課

資料４　7ページ

②清掃費のうち新しい一般廃棄物処理施設に係る経費（ごみ処理施設建設費）の事業別内訳

（単位：千円）

区分		R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
歳出合計		889,440	228,615	213,851	189,528	418,322	2,308,564	5,628,343	10,810,247	12,758,216	12,632,094
事業別内訳	①中間処理施設用地取得事業	244,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	②最終処分場用地取得事業	359,249	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	③中間処理施設測量・地質調査事業	81,581	104,187	115,223	0	0	0	0	0	0	0
	④最終処分場測量・地質調査事業	130,548	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	⑤中間処理施設建設事業	0	55,000	27,500	117,500	315,000	2,220,159	5,275,477	9,900,954	9,900,954	10,267,656
	⑥最終処分場建設事業	0	0	0	0	29,700	14,300	278,069	834,206	2,781,675	2,287,351
	その他（管理費等）退職積立金含む	9,462	3,728	3,728	3,728	3,722	3,505	3,497	3,287	3,287	3,287
	人件費	64,100	65,700	67,400	68,300	69,900	70,600	71,300	71,800	72,300	73,800
	備考	①用地取得 ②用地取得、不動産鑑定、補償調査 ③基本計画・PFI・環境アセス、地歴調査 ④測量調査、基本設計・PFI・生活調査、地歴調査	③基本計画・PFI・環境アセス ⑤敷地造成実施設計	③基本計画・PFI・環境アセス ⑤建設工事発注支援	⑤建設工事発注支援、進入路工事	⑤進入路工事、敷地造成工事 ⑥発注支援（実施設計・仕様・選定）	⑤進入路工事、敷地造成工事、施設建設工事、設計施工監理 ⑥発注支援（実施設計・仕様・選定）	⑤敷地造成工事、施設建設工事、設計施工監理 ⑥施設建設工事、設計施工監理	⑤施設建設工事、設計施工監理 ⑥施設建設工事、設計施工監理	⑤施設建設工事、設計施工監理 ⑥施設建設工事、設計施工監理	⑤施設建設工事、設計施工監理 ⑥施設建設工事、設計施工監理

資料５
令和８年 11 月 10 日
正副管理者会議
施設管理課

米子浄化場包括的維持管理業務受託優先交渉権者の選定について

本組合し尿処理場「米子浄化場」について、令和９年度から米子浄化場包括的維持管理業務による運転維持管理を行うため、米子浄化場包括的維持管理業務公募型プロポーザル選考委員会の選考結果を踏まえ、受託候補者の優先交渉権者を選定するもの。

１　選考経過

令和８年６月　１日　告示、申請の受付（締切：７月１４日）
９月１６日　申請者によるプレゼンテーション、評定員※による質疑及び評定
※　組合事務局長、総務課長、施設管理課長、日野町江府町日南町衛生施設組合・清化園主査、米子市上下水道局・下水道施設課長
１０月１３日　第１回選考委員会※（公募型プロポーザル）
評定員から評定結果を委員会へ報告、調査審議
１０月２２日　第２回選考委員会※（　　〃　　）
選考委員会の選考結果を管理者へ報告
※　選考委員構成：米子工業高等専門学校准教授、公認会計士、社会保険労務士、元組合職員、米子市安倍自治会長

２　申請者

⑴　株式会社 JR 西日本後藤テック
米子市日ノ出町二丁目１番地１号　代表取締役社長　江本英明
⑵　株式会社日本管財環境サービス中国支店
山口市小郡高砂町２番７号　支店長　山﨑　渉

３　優先交渉権者の選考結果

優先交渉権　第１順位　株式会社日本管財環境サービス中国支店
第２順位　株式会社 JR 西日本後藤テック
※　選考委員会の評定結果は〈別表１〉のとおり

４　包括的維持管理業務受託者の決定

今後、第１順位である「株式会社日本管財環境サービス中国支店」と契約内容の確認など、条件面の調整を行い、協議が整った後、当該業者を業務受託者として選定し、契約締結に係る事務を行う。

【優先交渉権者　第１順位者の概要】
ア　会社名　株式会社日本管財環境サービス中国支店
イ　主な事業内容　ビル管理大手グループ傘下の環境施設管理部門で、公共施設の管理・運営
ウ　その他　令和７・８年度のリサイクルプラザ中央操作室運転管理等業務を受託

米子浄化場包括的維持管理業務の概要

ア　委託期間　令和９年４月１日～令和１４年３月３１日（５年間）
イ　主な業務内容　米子浄化場（し尿処理場）の運転、維持管理及び保全業務の一切
ウ　委託料（５年間）　〈基礎額〉　８７８，９００千円　＋〈物価変動による変動額〉
〈提案額〉　９１３，４４０千円
※　委託料は、原則、〈提案額〉を上限として、物価変動分を除いた〈基礎額〉に物価変動分を加味し、毎年度精算することを契約書に定める。
（提案額及び上限見込額は、〈別表２〉のとおり）

〈別表１〉優先交渉権者の評定一覧表

選定基準（配点）	評定項目・評定点※						経費比較		
	1 法令遵守	2 業務計画、施設能力の発揮	3 管理経費の節減	4 法人の能力	5 地域経済活性化、圏域内企業優先活用	総合評定	組合の提案上限額年平均	提案額年平均	経費節減効果
	(5)	(55)	(30)	(30)	(20)	(140)	(A)	(B)	(A) － (B)
日本管財	3.6	38.6	15.0	20.6	13.4	91.2	183,185	182,688	497
後藤テック	3.0	26.4	22.0	19.0	14.4	84.8		177,800	5,385

※　提案書及びプレゼンテーションをもとに、評定員５名により評価したものを選考委員会に諮り調査審議のうえ決定したもの。(総合評定は、評価項目ごとの評定員５名の平均点の合計による)

〈別表２〉提案額及び上限見込額

申請者	日本管財	後藤テック
提案額	913,440 千円 ５年間の物価上昇を含む	889,000 千円
リサイクルプラザとの一括管理効果額※	▲ 26,000 千円※	－
上限見込額（５年間）	887,440 千円	889,000 千円

※　リサイクルプラザと一括管理に伴う、保全担当技術者の重複配置の抑制等、人員配置の効率化による削減効果。リサイクルプラザと併せた効果額は、110,000 千円。

５　今後の予定

令和８年１１月２７日　　組合議会定例会民生環境常任委員会（受託候補者の報告）

令和９年　４月　１日　　包括的維持管理業務による運転維持管理

資料５参考資料①
令和８年 11 月 10 日
正副管理者会議
施設管理課

米子浄化場包括的維持管理業務に係る公募型プロポーザルの選考結果について（報告）

令和８年１０月２２日

鳥取県西部広域行政管理組合
管理者　米子市長　伊木　隆司　様

米子浄化場包括的維持管理業務
公募型プロポーザル選考委員会

鳥取県西部広域行政管理組合米子浄化場包括的維持管理業務公募型プロポーザル選考委員会設置要綱第２条第１項の規定に基づき、企画提案書等の審査及び優先交渉権者の選考を実施しましたので、その結果について下記のとおり報告します。

記

１　プロポーザル参加者

⑴　申請者Ａ　株式会社 JR 西日本後藤テック

⑵　申請者Ｂ　株式会社日本管財環境サービス中国支店

２　選考方法

参加者から提出された企画提案書類及び参加者によるプレゼンテーションの内容並びに選定基準に基づき、本選考委員会企画提案評定員による評定を行った。

その上で、本選考委員会において、企画提案書類及び当該評定の妥当性を調査審議した。

３　選考結果（１４０点満点中）

優先交渉権者　第１位（９１．２点）　株式会社日本管財環境サービス中国支店

優先交渉権者　第２位（８４．８点）　株式会社 JR 西日本後藤テック

【評定点内訳】

評定項目	配点	評定点	
		（株）日本管財環境サービス中国支店	（株）JR 西日本後藤テック
1　法令遵守	5	3.6	3.0
2　業務計画	55	38.6	26.4
3　管理経費	30	15.0	22.0
4　法人能力	30	20.6	19.0
5　地域経済の活性化	20	13.4	14.4
合　計	**140**	**91.2**	**84.8**

※　詳細は裏面参照

選考結果（詳細）

評定項目	配点（満点）	日本管財環境	後藤テック
1 関係する法律及び条例等に基づく施設の管理基準を理解し、遵守が見込まれるか。	**5**	**3.6**	**3.0**
2 業務計画書の内容が、施設の能力及び役割を最大限に発揮させるものであること。	**(55)**	**38.6**	**26.4**
⑴ 本業務に対する基本方針は適切か。	5	3.0	3.2
⑵ 施設の課題を正しく認識し、施設の安定的かつ安全な運転管理の確保について具体的かつ適切な提案があるか。	5	3.6	2.0
⑶ 統括管理業務について、適切な組織体制が構築されるとともに、業務管理及び情報管理の仕組みが効率的に機能する提案となっているか。	5	3.8	2.6
⑷ 目標基準を遵守するための管理体制及び遵守できなかった場合の対応について、適切かつ実効性のある提案があるか。	5	3.4	2.0
⑸ 要求水準を達成するための管理体制及び達成できなかった場合の対応について、適切かつ実効性のある提案があるか。	5	3.4	2.0
⑹ 運転管理業務について、安全及び安定稼働を確保する具体的かつ適切な管理体制及び実施方法の提案があるか。	5	3.8	2.0
⑺ 脱水汚泥資源化業務及びし渣等資源化業務の外部処理業務について、より安定的かつ適正な処理が可能な資源化方法の提案があるか。	5	3.4	2.6
⑻ 各種測定業務（水質試験、環境測定等）について、適正な測定手法や測定結果を運転管理業務へ反映させるための実効性のある提案があるか。	5	3.6	2.4
⑼ 処理設備及び車両の維持管理について、関係法令に基づいた点検及び予防保全を含む合理的かつ実効性のある提案があるか。	5	3.6	2.6
⑽ 補修工事について、施設稼働停止を見据え、稼働停止までの期間を安全に運転できる必要最小限の措置を優先する等、経済性を考慮した提案があるか。	5	3.4	2.4
⑾ 環境整備業務について、施設内及び敷地内における衛生的な環境を維持し、近隣住民からの苦情が発生しないための具体的な提案があるか。	5	3.6	2.6
3 業務計画書の内容が、施設の管理業務に係る経費の節減を図るものであること。	**(30)**	**15**	**22**
⑴ 管理経費の節減が図られる見込みがあるか。	10	1	10
⑵ 経費節減のための方策は適切か。	10	7.2	6.0
⑶ 人件費の設定は適切か。	5	3.4	3.0
⑷ その他の管理経費の設定に無理はないか。	5	3.4	3.0
4 当該法人等が、業務計画書に沿った施設の管理を安定して行う能力を有するものであること。	**(30)**	**20.6**	**19**
⑴ 法人等の経営状況に問題はないか。	5	3.4	3.2
⑵ 施設の管理業務に係る職員体制（管理体制・研修計画・緊急時の対応）は十分なものか。	5	3.8	3.4
⑶ 同種の施設の管理実績があるなど必要な管理能力を期待することができるか。	5	3.6	3.2
⑷ 障がい者雇用促進若しくは男女共同参画推進等の施策又は環境保護若しくは地域活性化等の社会貢献活動を実施しているか。	5	3.4	3.6
⑸ 法人等が使用している全ての労働者の労働環境に問題はないか。	5	3.0	3.0
⑹ 法人等による管理継続が困難になった場合に対処する方策（共同事業体による管理、関係団体による業務計画等の承継など）はあるか。	5	3.4	2.6
5 地域経済の活性化を目的として、管理業務のうち第三者に行わせる業務は、圏域内企業の優先的な活用を図るものであること。	**(20)**	**13.4**	**14.4**
⑴ 施設の管理業務のうち第三者に行わせる業務は、圏域内企業の優先活用が見込まれるか。	10	6.8	7.6
⑵ 圏域内住民の雇用が見込まれるか。	5	3.2	3.6
⑶ 現在の従事者のうち希望する職員が雇用される見込みがあるか。	5	3.4	3.2
合 計 点	**(140)**	**91.2**	**84.8**

米子浄化場包括的維持管理業務公募型プロポーザル選考基準・評定表

所管課
事務局　施設管理課

施設の名称	鳥取県西部広域行政管理組合米子浄化場							選定方法	■公募により選定 □認定法人等を選定 □特定の法人等を選定
管理業務の範囲	■維持管理　□事業実施　□その他	使用許可事務の代行	□代行 ■取次ぎ	利用料金制度の採用	□採用 □収納委託	指定の期間	5年間		

法人等の名称	**株式会社日本管財環境サービス中国支店**	法人等の所在地	山口市小郡高砂町２番７号

収支予算（千円）		R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	計	法人等の提案の特徴	提案による業務委託料
組合の試算	包括委託料	195,503	203,841	207,823	160,413	148,346	915,926	・し尿処理施設を含む廃棄物処理施設の維持管理ノウハウを活かし、専門的な運転操作方法と点検・補修計画を両立させた稼働停止までの間の合理的かつ具体的な業務履行を提案 ・各工程の運転管理方法を再構築し、設備ごとに具体的な運転方法の記載がある	913,440千円/５年間 （提案上限額から▲2,486千円 93.2%）
	人件費	29,283	30,697	32,218	33,767	35,424	161,389		
	補修工事	73,700	79,200	79,200	27,500	11,000	270,600		
	その他	92,520	93,944	96,405	99,146	101,922	483,937		
収支予算書による法人等の提案	包括委託料	195,360	203,280	207,240	159,720	147,840	913,440		
	人件費	29,283	30,697	32,218	33,767	35,424	161,389		
	補修工事	73,700	79,200	79,200	27,500	11,000	270,600		
	その他	92,377	93,383	95,822	98,453	101,416	481,451		

選定基準	配点（満点）	評定	特記事項（特に優れ、又は劣っている点など）
１　関係する法律及び条例等に基づく施設の管理基準を理解し、遵守が見込まれるか。[5]	(5)	(3.6)	
(1) 関係する法律及び条例等に基づく施設の管理基準を理解し、遵守が見込まれるか。[5]	5	3.6	
２　業務計画書の内容が、施設の能力及び役割を最大限に発揮させるものであること。[55]	(55)	(38.6)	
(1) 本業務に対する基本方針は適切か。[5]	5	3.0	
(2) 施設の課題を正しく認識し、施設の安定的かつ安全な運転管理の確保について具体的かつ適切な提案があるか。[5]	5	3.6	
(3) 統括管理業務について、適切な組織体制が構築されるとともに、業務管理及び情報管理の仕組みが効率的に機能する提案となっているか。[5]	5	3.8	
(4) 目標基準を遵守するための管理体制及び遵守できなかった場合の対応について、適切かつ実効性のある提案があるか。[5]	5	3.4	
(5)要求水準を達成するための管理体制及び達成できなかった場合の対応について、適切かつ実効性のある提案があるか。[5]	5	3.4	
(6)運転管理業務について、安全及び安定稼働を確保する具体的かつ適切な管理体制及び実施方法の提案があるか。[5]	5	3.8	
(7) 脱水汚泥資源化業務及びし渣等資源化業務の外部処理業務について、より安定的かつ適正な処理が可能な資源化方法の提案があるか。[5]	5	3.4	
(8) 各種測定業務（水質試験、環境測定等）について、適正な測定手法や測定結果を運転管理業務へ反映させるための実効性のある提案があるか。[5]	5	3.6	
(9) 処理設備及び車両の維持管理について、関係法令に基づいた点検及び予防保全を含む合理的かつ実効性のある提案があるか。[5]	5	3.6	
(10) 補修工事について、施設稼働停止を見据え、稼働停止までの期間を安全に運転できる必要最小限の措置を優先する等、経済性を考慮した提案があるか。[5]	5	3.4	
(11) 環境整備業務について、施設内及び敷地内における衛生的な環境を維持し、近隣住民からの苦情が発生しないための具体的な提案があるか。[5]	5	3.6	
３　事業計画書の内容が、施設の管理業務に係る経費の節減を図るものであること。[30]	(30)	(15.0)	
(1) 管理経費の節減が図られる見込みがあるか。[10]	10	1.0	
(2) 管理経費の節減が図られる見込みがあるか。[10]	10	7.2	
(3) 人件費の設定は適切か。[5]	5	3.4	
(4) その他の管理経費の設定に無理はないか。[5]	5	3.4	
４　当該法人等が、事業計画書に沿った施設の管理を安定して行う能力を有するものであること。[30]	(30)	(20.6)	
(1) 法人等の経営状況に問題はないか。[5]	5	3.4	
(2) 施設の管理業務に係る職員体制（管理体制・研修計画・緊急時の対応）は十分なものか。[5]	5	3.8	
(3) 同種の施設の管理実績があるなど必要な管理能力を期待することができるか。[5]	5	3.6	
(4) 障がい者雇用促進若しくは男女共同参画推進等の施策又は環境保護若しくは地域活性化等の社会貢献活動を実施しているか。[5]	5	3.4	
(5) 法人等が使用している全ての労働者の労働環境に問題はないか。[5]	5	3.0	
(6) 法人等による管理継続が困難になった場合に対処する方策（共同事業体による管理、関係団体による事業計画等の承継など）はあるか。[5]	5	3.4	
５　地域経済の活性化を目的として、管理業務のうち第三者に行わせる業務は、圏域内企業※の優先的な活用を図るものであること。[20]	(20)	(13.4)	
(1) 施設の管理業務のうち第三者に行わせる業務は、圏域内企業の優先活用が見込まれるか。[10]	10	6.8	
(2) 圏域内住民の雇用が見込まれるか。[5]	5	3.2	
(3) 現在の従事者のうち希望する職員が雇用される見込みがあるか。[5]	5	3.4	
合計	**(140)**	**(91.2)**	

米子浄化場包括的維持管理業務公募型プロポーザル選定基準・評定表

所管課
事務局　施設管理課

施設の名称	鳥取県西部広域行政管理組合米子浄化場							選定方法	■公募により選定 □認定法人等を選定 □特定の法人等を選定
管理業務の範囲	■維持管理　□事業実施　□その他	使用許可事務の代行	□代行 ■取次ぎ	利用料金制度の採用	□採用 □収納委託	指定の期間	5年間		

法人等の名称	株式会社JR西日本後藤テック	法人等の所在地	米子市日ノ出町二丁目１番地１号

収支予算（千円）		R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	計	法人等の提案の特徴	提案による業務委託料
組合の試算	包括委託料	195,503	203,841	207,823	160,413	148,346	915,926	・隣接する下水処理施設の包括的維持管理業務の受託者としての強みを活かし、技術的・人的バックアップ体制による稼働停止までの間の効率的な業務履行及び将来の下水処理への技術継承を提案 ・施設の安定的な運転の指標はあるが、各工程の具体的な運転管理方法の記載がない	889,000千円/５年間 （提案上限額から▲26,926千円 90.7%）
	人件費	29,283	30,697	32,218	33,767	35,424	161,389		
	補修工事	73,700	79,200	79,200	27,500	11,000	270,600		
	その他	92,520	93,944	96,405	99,146	101,922	483,937		
収支予算書による法人等の提案	包括委託料	193,988	197,838	190,061	168,061	139,052	889,000		
	人件費	37,400	37,400	37,400	37,400	37,400	187,000		
	補修工事	69,850	73,700	67,100	45,100	16,500	272,250		
	その他	86,738	86,738	85,561	85,561	85,152	429,750		

選定基準	配点（満点）	評定	特記事項（特に優れ、又は劣っている点など）
1　関係する法律及び条例等に基づく施設の管理基準を理解し、遵守が見込まれるか。[5]	(5)	(3.0)	
(1) 関係する法律及び条例等に基づく施設の管理基準を理解し、遵守が見込まれるか。[5]	5	3.0	
2　業務計画書の内容が、施設の能力及び役割を最大限に発揮させるものであること。[55]	(55)	(26.4)	
(1) 本業務に対する基本方針は適切か。[5]	5	3.2	
(2) 施設の課題を正しく認識し、施設の安定的かつ安全な運転管理の確保について具体的かつ適切な提案があるか。[5]	5	2.0	
(3) 統括管理業務について、適切な組織体制が構築されるとともに、業務管理及び情報管理の仕組みが効率的に機能する提案となっているか。[5]	5	2.6	
(4) 目標基準を遵守するための管理体制及び遵守できなかった場合の対応について、適切かつ実効性のある提案があるか。[5]	5	2.0	
(5)要求水準を達成するための管理体制及び達成できなかった場合の対応について、適切かつ実効性のある提案があるか。[5]	5	2.0	
(6)運転管理業務について、安全及び安定稼働を確保する具体的かつ適切な管理体制及び実施方法の提案があるか。[5]	5	2.0	
(7) 脱水汚泥資源化業務及びし渣等資源化業務の外部処理業務について、より安定的かつ適正な処理が可能な資源化方法の提案があるか。[5]	5	2.6	
(8) 各種測定業務（水質試験、環境測定等）について、適正な測定手法や測定結果を運転管理業務へ反映させるための実効性のある提案があるか。[5]	5	2.4	
(9) 処理設備及び車両の維持管理について、関係法令に基づいた点検及び予防保全を含む合理的かつ実効性のある提案があるか。[5]	5	2.6	
(10) 補修工事について、施設稼働停止を見据え、稼働停止までの期間を安全に運転できる必要最小限の措置を優先する等、経済性を考慮した提案があるか。[5]	5	2.4	
(11) 環境整備業務について、施設内及び敷地内における衛生的な環境を維持し、近隣住民からの苦情が発生しないための具体的な提案があるか。[5]	5	2.6	
3　事業計画書の内容が、施設の管理業務に係る経費の節減を図るものであること。[30]	(30)	(22.0)	
(1) 管理経費の節減が図られる見込みがあるか。[10]	10	10.0	
(2) 管理経費の節減が図られる見込みがあるか。[10]	10	6.0	
(3) 人件費の設定は適切か。[5]	5	3.0	
(4) その他の管理経費の設定に無理はないか。[5]	5	3.0	
4　当該法人等が、事業計画書に沿った施設の管理を安定して行う能力を有するものであること。[30]	(30)	(19.0)	
(1) 法人等の経営状況に問題はないか。[5]	5	3.2	
(2) 施設の管理業務に係る職員体制（管理体制・研修計画・緊急時の対応）は十分なものか。[5]	5	3.4	
(3) 同種の施設の管理実績があるなど必要な管理能力を期待することができるか。[5]	5	3.2	
(4) 障がい者雇用促進若しくは男女共同参画推進等の施策又は環境保護若しくは地域活性化等の社会貢献活動を実施しているか。[5]	5	3.6	
(5) 法人等が使用している全ての労働者の労働環境に問題はないか。[5]	5	3.0	
(6) 法人等による管理継続が困難になった場合に対処する方策（共同事業体による管理、関係団体による事業計画等の承継など）はあるか。[5]	5	2.6	
5　地域経済の活性化を目的として、管理業務のうち第三者に行わせる業務は、圏域内企業※の優先的な活用を図るものであること。[20]	(20)	(14.4)	
(1) 施設の管理業務のうち第三者に行わせる業務は、圏域内企業の優先活用が見込まれるか。[10]	10	7.6	
(2) 圏域内住民の雇用が見込まれるか。[5]	5	3.6	
(3) 現在の従事者のうち希望する職員が雇用される見込みがあるか。[5]	5	3.2	
合計	(140)	(84.8)	

資料６
令和８年 11 月 10 日
正副管理者会議
施設管理課

令和 14 年度以降の既存施設（リサイクルプラザ、第２最終処分場）の存廃方針について

次期ごみ処理施設整備スケジュールの変更（令和 14 年度から令和 19 年度）に伴い、令和 14 年度以降の既存施設（リサイクルプラザ及び第２最終処分場）の存廃について、実現可能性や経済性の観点から検討を行い、次期施設が稼働するまでの間、不燃物の中間処理及び最終処分を民間委託とし、リサイクルプラザでの中間処理を終了、第２最終処分場を埋立完了とすることについて協議するものです。

１　不燃物処理方法の方針（案）

⑴　不燃物中間処理方法

ア　リサイクルプラザを延命せず、令和 13 年度末をもってリサイクルプラザでの不燃物等の中間処理を終了（令和３年８月策定の一般廃棄物処理施設整備基本構想のとおり）

イ　令和 14 年度から次期施設が稼働するまでの間の措置として、現状の分別区分である資源ごみ（缶・びん）・不燃ごみ・不燃粗大ごみ・ペットボトルは民間事業者へ処理を委託

※　古紙類は、各市町村が再生事業者に直接売却する。

⑵　最終処分方法

ア　第２最終処分場の埋立容量に限界があること、また、埋立量を減量し調整することにより、令和 18 年度まで延命化することに経費削減効果が得られないことから、令和 13 年度末をもって第２最終処分場の埋立を完了とする。（令和３年８月策定の一般廃棄物処理施設整備基本構想のとおり）

イ　令和 14 年度から次期施設が稼働するまでの間の措置として、不燃物の中間処理と併せ、民間事業者へ最終処分を委託

２　不燃物処理方法の検討過程

⑴　検討パターン

近隣に受け入れ可能な自治体施設（中間処理施設及び最終処分場）が存在しないことから、「リサイクルプラザの稼働延長」又は「民間事業者での処理委託」の２つのパターンについて比較検討を行った。（参考資料１－１参照）

ア　リサイクルプラザ稼働延長

パターン①　リサイクルプラザ稼働延長 ＋ 最終処分を民間委託

イ　民間処理委託

パターン②　民間処理委託（最終処分を含む）

⑵　パターン別費用比較

（千円/年）

所管	構成市町村事務		組合共同処理事務				差引合計
項目	収集運搬経費(a)	有価物売払収入等(b)	有価物売払収入等(c)	中間処理経費(d)	最終処分経費(e)		(a-b)+(d+e-c)
					外部処理	第２最終処分場	
パターン①	315,984	－	42,199	440,639	120,711	埋立完了	835,135
パターン②	399,857	(4,296※1)	28,753	157,337※2	－	埋立完了	524,145

※１　構成市町村が古紙類を直接売却することによる収入増
※２　民間事業者が中間処理した際の金属類の売払収入を相殺したもの。

経費を比較した結果パターン②が最も有利となる

3　リサイクルプラザでの処理を終了し民間委託した場合（パターン②）の市町村負担額

(1)　不燃物処理に係る経費（令和 14 年度見込額）

（千円/年）

所管	構成市町村		組合			差引合計
項目	収集運搬経費(a)	有価物売払収入等(b)	有価物売払収入等(c)	中間処理経費(d)	最終処分経費(e)	(a-b)+(d+e-c)
パターン②	399,857	4,296	28,753	157,337	埋立完了※	524,145

※　第２最終処分場の埋立完了後の維持管理期間は、いずれの場合においても約 18 年間（約 466,880 千円/年平均）を別途見込む。

(2)　市町村負担額（収集運搬経費＋中間処理・最終処分経費）

（千円/年）

項目	パターン① (A)	パターン② (B)	増減額 B-A	増減率（%） (B-A)/A
米子市	540,685	341,218	△ 199,467	△37%
日吉津村	20,499	15,755	△ 4,744	△23%
大山町	75,893	47,060	△ 28,833	△38%
南部町	52,150	30,372	△ 21,778	△42%
伯耆町	52,767	40,362	△ 12,406	△24%
日南町	39,048	23,151	△ 15,897	△41%
日野町	22,306	10,019	△ 12,287	△55%
江府町	31,787	16,209	△ 15,578	△49%
合　計	835,135	524,145	△ 310,990	△37%

4　既存施設の存廃方針

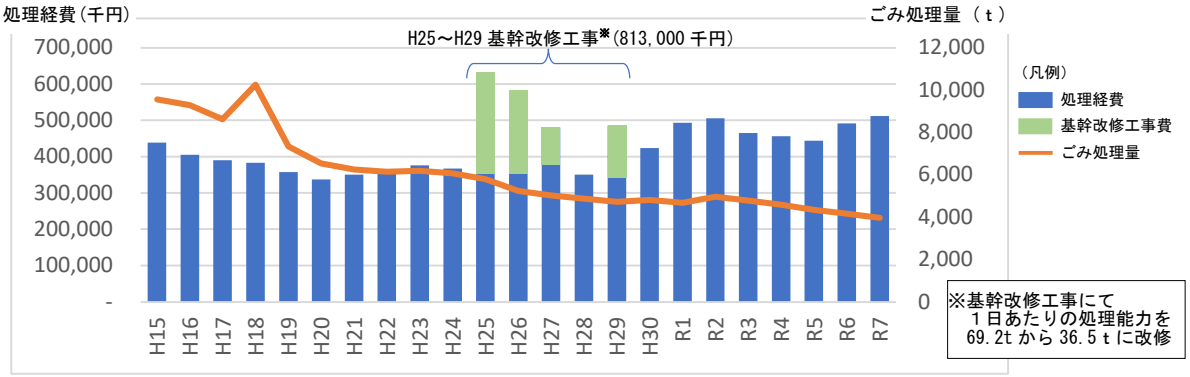
(1)　リサイクルプラザ

近年のごみ量の減少により、施設規模が過大となっていることに加え、老朽化した施設を改修したうえで稼働延長し、処理を継続することに経費削減等の特段のメリットがないこと、また、各市町村から民間処理施設への運搬体制の構築が見込めることから、令和 13 年度末にてリサイクルプラザでの中間処理を終了する。

※　令和 18 年度までの改修費用　551,866 千円（R14～R18 修繕工事費 511,757 千円、R9～R13 追加工事費 40,109 千円）

（参考）

① リサイクルプラザの処理経費とごみ処理量の推移



② 処理経費から算出した処理単価

年度	平成 18 年度	平成 25 年度	令和 7 年度
処理単価	37,321 円/ｔ	54,567 円/ｔ	89,979 円/ｔ

⑵ 第２最終処分場

埋立期間を令和18年度まで延長させるには、不燃物残渣発生量の約９割を外部処理する必要があり、延命化に経費節減等の特段のメリットがないことから、令和13年度末にて、第２最終処分場は埋立完了（閉鎖）とする。

※ 処理委託を想定している民間事業者には、事前相談の上、令和８年８月に現地視察を行い、受入可能なことを確認している。

５ 今後の予定

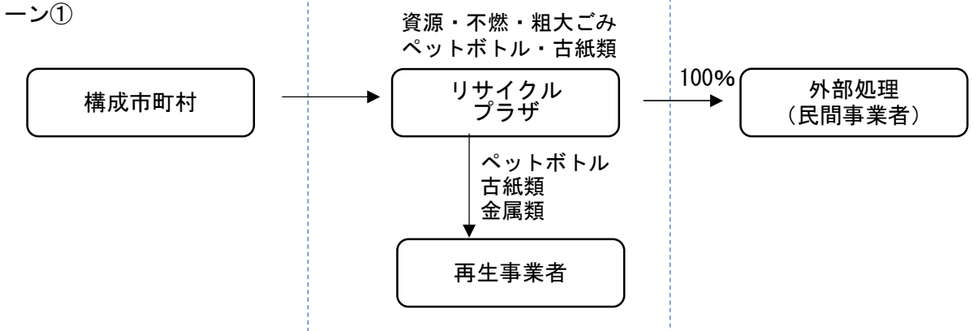
令和８年11月27日	組合議会定例会民生環境常任委員会及びごみ処理施設等調査特別委員会（令和14年度以降の既存施設の存廃方針の報告）
12月	リサイクルプラザ指定管理者と「リサイクルプラザの管理に関する基本協定書」を締結（既存施設の存廃方針を踏まえたもの）
令和13年２月	民間処理委託費（R14～R18年度）の債務負担行為を設定
令和13年度	民間処理業者と処理委託契約を締結
令和14年２月	令和14年度当初予算案上程（民間処理委託費の計上）

資料６参考資料①
令和８年 11 月 10 日
正副管理者会議
施設管理課

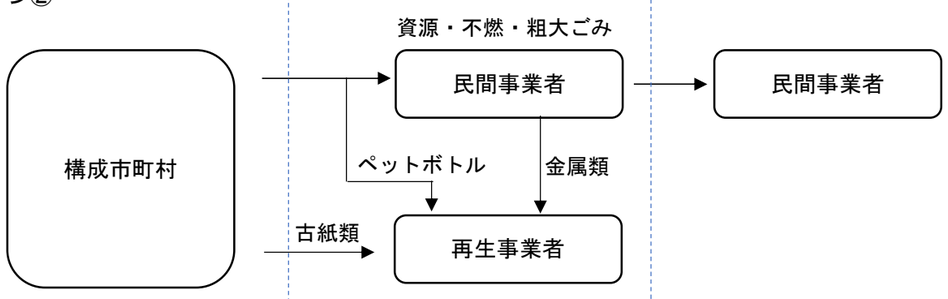
不燃物処理方法の検討パターン比較

１　不燃物処理方法の検討パターン比較

ア　リサイクルプラザ稼働延長（パターン①）

処理方法イメージ			経費	変更点及び課題
収集運搬	中間処理	最終処分		
パターン① 			835,135 千円/年	【概要】 ・リサイクルプラザは令和 18 年度末まで稼働延長する。また、第２最終処分場は、予定どおり令和 13 年度末に閉鎖（埋立完了）し、令和 14 年度以降の不燃物残渣の最終処分をすべて民間委託（全量外部処理）する。 【現状(R8)処理からの変更点】 ・ 令和 14 年度から第２最終処分場の埋立完了後の維持管理（約 18 年間見込）を開始する。 ・ 民間事業者に不燃物残渣全量の最終処分を委託する。 【課題】 ・ リサイクルプラザの老朽化等により、設備の修繕費が増加するため、中間処理経費が上昇する。 ・ 不燃物残渣の外部処理費用が約 120,711 千円/年必要となる。
収集運搬費 315,984 千円/年	プラザ維持管理費 440,639 千円/年 有価物売払収入等 42,199 千円/年	民間委託処理費 120,711 千円/年		

イ　民間委託処理（パターン②）

処理方法イメージ			経費	変更点及び課題
収集運搬	中間処理	最終処分		
パターン② 			524,145 千円/年	【概要】 リサイクルプラザおよび第２最終処分場をともに令和 13 年度末で処理終了・埋立完了とし、令和 14 年度以降から次期施設稼働までの間は、不燃物処理及び最終処分を民間委託する。 【現状(R8)処理からの変更点】 ・ 不燃物の中間処理と合わせ民間事業者へ最終処分を委託する。 ・ 各構成市町村が古紙類の売払先を決定し売り払う。売払収入は構成市町村の歳入とする。 ・ 金属類の売払は民間事業者が行う。（民間事業者の処理単価は、中間処理した際の金属類の売払収入を相殺したもの。） 【課題】 ・ 民間事業者まで運搬するため、運搬距離が増加し、収集運搬経費が上昇する。 ・ 民間事業者へ個人の不燃物の直接持ち込みが不可能となるため、構成市町村においてコンテナ等を設置し、一時仮置きをするなどの対応が必要となる。
収集運搬費 399,857 千円/年	民間委託処理費 157,337 千円/年(3,845t/年×40,920 円/t) 有価物売払収入 ・ペットボトル 28,753 千円/年 ・古紙類 4,296 千円/年			

資料６参考資料②
令和８年 11 月 10 日
正副管理者会議
施設管理課

一般廃棄物処理施設整備基本構想等

【参考資料】

１　一般廃棄物処理施設整備基本構想（令和３年８月策定）

4　施設の存廃スケジュール

令和 14(2032)年度の新施設稼働に向けた西部圏域の各施設の存廃スケジュールを示す。

◆図表 5-2-2　施設の存廃スケジュール

区分	施設名称	年度 3 (2021)	4 (2022)	5 (2023)	6 (2024)	7 (2025)	8 (2026)	9 (2027)	10 (2028)	11 (2029)	12 (2030)	13 (2031)	14 (2032)	15 (2033)	16 (2034)
可燃ごみ処理施設	米子市クリーンセンター	平成14年4月稼働										稼働停止	（稼働期間30年）		
	大山町名和クリーンセンター	平成8年4月稼働										稼働停止	（稼働期間36年）		
	日南町清掃センター	平成2年4月稼働										稼働停止	（稼働期間42年）		
	南部町・伯耆町清掃施設管理組合クリーンセンター	平成7年4月稼働										稼働停止	（稼働期間37年）		
	日野町江府町日南町衛生施設組合ごみ処理施設くぬぎの森	平成10年4月稼働										稼働停止	（稼働期間34年）		
	新可燃ごみ処理施設												稼働開始		
不燃ごみ処理施設	鳥取県西部広域行政管理組合リサイクルプラザ	平成9年4月稼働										稼働停止	（稼働期間35年）		
	境港市リサイクルセンター	平成7年4月稼働										稼働停止	（稼働期間37年）		
	新不燃ごみ処理施設												稼働開始		
最終処分場	一般廃棄物第2最終処分場（民間施設）	平成5年9月稼働										埋立終了	維持管理		
	新一般廃棄物最終処分場												埋立開始		

２　新施設の処理対象物（令和７年８月２２日組合議会ごみ処理施設等調査特別委員会報告）

可燃・不燃の混合物の取扱いは、現状（令和７年度）の分別区分を継続する。

- 新施設の処理対象物については、現在の取組やコスト面・環境面、再生品の経済的価値、近隣の再生施設の有無等を踏まえ、令和５年度に次のとおり決定（令和５年11月ごみ処理施設等調査特別委員会において説明済み）

新　施　設	新施設の処理対象物
可燃ごみ処理施設	可燃ごみ
不燃ごみ処理施設	不燃ごみ（可燃・不燃の混合物も可）
	粗大ごみ（可燃・不燃の混合物も可）
	缶・ビン
	ペットボトル
	プラスチック類（プラ製容器包装・製品プラ）

※補足

1　可燃ごみ処理施設では上記のほか、不燃ごみ処理施設から排出される可燃物残渣及びプラスチック残渣並びに公共下水道施設・集落排水施設・し尿処理施設から排出されるし渣（一般廃棄物）の処理を行う予定としている。

2　処理が困難な「動物の死体」の取扱いについて、現状は各市町村において焼却処理あるいは民間施設での委託処理が行われているが、新施設においては可燃ごみとして受け入れ、冷凍保管後、焼却処理を行うよう基本計画・設計において調整するものとする。

3　構成市町村施設の検討状況

⑴　可燃ごみ処理施設

市町村名	施設名	R14 以降
米子市	米子市クリーンセンター	R18 までの稼働延長を検討
境港市		
日吉津村		
大山町		
大山町	大山町名和クリーンセンター	R18 までの稼働延長を検討
南部町	南部町・伯耆町クリーンセンター	検討中
伯耆町		
日南町	日南町清掃センター	検討中
江府町	日野江府日南衛生施設組合 クリーンセンターくぬぎの森	検討中
日野町		

⑵　不燃ごみ処理施設

市町村名	施設名	R14 以降
組合	鳥取県西部広域行政管理組合 リサイクルプラザ	R18 までの民間処理委託を検討
境港市	境港市リサイクルセンター	R18 までの民間処理委託を検討

本資料は、時点修正を加え、議会へ報告します。

最後の報告日（R8.8.17 ごみ処理施設等調査特別委員会）以降の状況報告です。

資料７
令和８年 11 月 10 日
正副管理者会議
ごみ処理施設整備課

新しい一般廃棄物処理施設の整備に向けた事業の進捗状況について

１　中間処理施設（米子市彦名町地内）の進捗状況

⑴　地元対応の状況

地元対応状況は、次のとおり。

１　関係住民の同意・了解の状況

区分	状況
関係住民（自治会）	同意済み
関係住民（居住者・営農者等）	了解済み

２　地域振興策の進捗状況

自治会	進捗状況
彦名８区自治会	要望書受理済み。関係機関と協議中。
彦名９区自治会	要望書の提出に向け、自治会内で調整中
彦名９区－１自治会	要望書の提出に向け、自治会内で調整中
彦名１０区自治会	要望書の提出に向け、自治会内で調整中

⑵　事業の実施状況

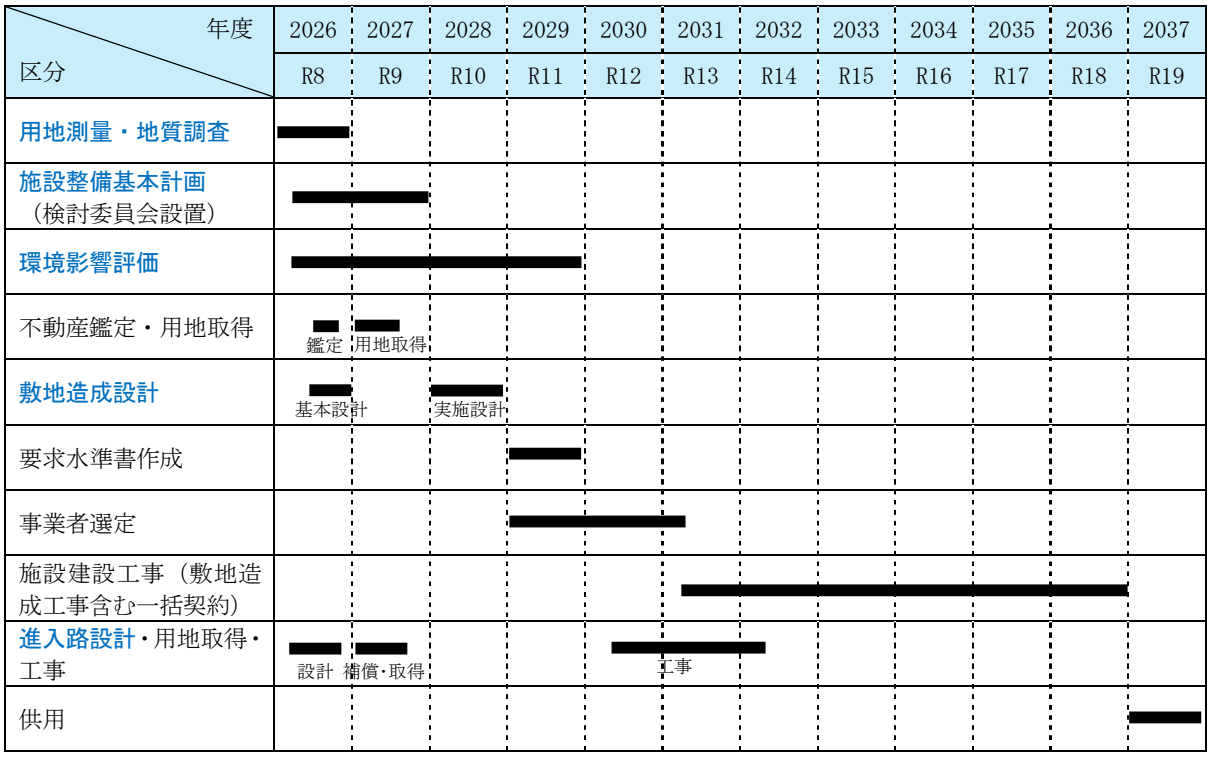
現在実施している業務及びその進捗状況は、次のとおり。

番号	実施年度	業務名	業務概要	契約額等	履行期間
1	R8	一般廃棄物中間処理施設建設候補地測量業務委託	用地測量・地形測量の実施 ［業務内容］ ・用地測量 7.1 万㎡ ・地形測量８万㎡	［契約額］ 33,550 千円 ［受注者］ （株）広洋コンサルタント	R8.6.11～ R9.2.26
	【進捗状況】 ・用地測量は、境界立会に向けた資料を作成 ・地形測量は、詳細平面図を作成				
2	R8	一般廃棄物中間処理施設建設候補地地質調査業務委託	地質調査の実施 ［業務内容］ ・機械ボーリング ・地盤調査 ・土質試験	［契約額］ 35,750 千円 ［受注者］ シンワ技研コンサルタント（株）	R8.6.11～ R8.12.15
	【進捗状況】 ・機械ボーリング、地盤調査を実施中				

3	R8	一般廃棄物中間処理施設建設候補地進入路測量設計地質調査業務委託	進入路詳細設計の実施 ［業務内容］ ・用地測量 1.5 万㎡ ・地形測量 2.2 万㎡ ・道路詳細設計 0.33 ㎞ ・交差点設計 1 箇所 ・土質試験	［契約額］ 28,270 千円 ［受注者］ (株)ヒノコンサルタント	R8.7.6～ R9.2.26
	【進捗状況】 ・用地測量は、境界立会に向けた資料を作成 ・地形測量は、詳細平面図を作成				
4	R8 ～ R11	一般廃棄物中間処理施設整備基本計画策定・環境影響評価等業務委託	①施設整備基本計画の策定 ②PFI 等導入可能性調査の実施 ③環境影響評価の実施	［契約額］ 293,150 千円 ［受注者］ パシフィックコンサルタンツ (株)山陰事務所	R8.8.26～ R12.3.25
	【進捗状況】 ①ごみ量・ごみ質・施設規模等の基本条件の設定に向け、既存施設や構成市町村のごみ排出量、人口等のデータを整理中 ③配慮書（環境影響の低減のため、計画段階において配置等の複数案を選定し評価）の作成に向け、関係機関との調整、予測評価を実施中				
5	R8	一般廃棄物中間処理施設建設候補地敷地造成基本設計業務委託	・敷地造成基本設計の実施	［契約額］ 11,330 千円 ［受注者］ (株)広洋コンサルタント	R8.9.28 ～ R9.3.26
	【進捗状況】 ・9/28 契約締結、着手				

⑶　施設整備スケジュール

令和１９年度の供用開始を想定した施設整備スケジュールは、次のとおり。



※　青字の区分は、着手済み。

2　最終処分場（米子市陰田町地内）の進捗状況

⑴　地元対応の状況

地元対応状況は、次のとおり。

1　関係住民の同意・了解の状況

区分	状況
関係住民（自治会）	同意済み
関係住民（居住者・営農者等）	了解済み

2　地域振興策の進捗状況

自治会	進捗状況
米子市口陰田自治会	要望書受理済み。関係機関と協議中。
米子市奥陰田自治会	要望書受理済み。関係機関と協議中。
米子市新山自治会	要望書受理済み。関係機関と協議中。
安来市吉佐町自治会	要望書受理済み。関係機関と協議中。

⑵　事業の実施状況

現在実施している業務及びその進捗状況は、次のとおり。

番号	実施年度	業務名	業務概要	契約額等	履行期間
1	R7 ～ R8	一般廃棄物最終処分場測量業務委託	用地測量・地形測量の実施 [業務内容] ・用地測量 21.8 万㎡ ・地形測量 28.3 万㎡	[契約額] 70,400 千円 [受注者] (株)広洋コンサルタント	R8.1.7～ R8.11.30
	【進捗状況】 ・用地測量は、境界立会に向けた資料を作成 ・地形測量は、詳細平面図を作成				
2	R8 ～ R9	一般廃棄物最終処分場整備基本設計策定・生活環境影響調査等業務委託	①施設整備基本計画の策定 ②施設整備基本設計の策定 ③PFI 等導入可能性調査の実施 ④生活環境影響調査の実施	[契約額] 124,861 千円 [受注者] パシフィックコンサルタンツ(株)山陰事務所	R8.5.18～ R10.3.24
	【進捗状況】 ①施設の配置計画や埋立地の構造を検討中 ②防災調整池の容量を検討中 ③事業方式検討に関する基礎調査、調査対象事業方式を整理中 ④国の指針に基づき、大気質、騒音、振動、悪臭、地下水について測定中				
3	R8	一般廃棄物最終処分場建設候補地地質調査業務委託	地質調査の実施 [業務内容] ・機械ボーリング ・地盤調査 ・地下水調査 ・土質試験	[契約額] 84,150 千円 [受注者] シンワ技研コンサルタント(株)	R8.6.5～ R9.2.26
	【進捗状況】 ・機械ボーリング、地盤調査を実施中 ・地下水調査を実施中				

⑶　施設整備スケジュール

令和１９年度の供用開始を想定した施設整備スケジュールは、次のとおり。

区分＼年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
用地測量	R7～											
地質調査												
施設整備基本計画・基本設計												
生活環境影響調査												
不動産鑑定・補償・用地取得												
埋蔵文化財調査	試掘	調査計画	調査準備		本調査							
要求水準書作成												
事業者選定												
建設工事												
供用												

※　青字の区分は、着手済み。